

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月27日

【事業年度】 第75期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 日本工営株式会社

【英訳名】 Nippon Koei Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有元 龍一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町5丁目4番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】 東京(3238)8040

【事務連絡者氏名】 経理部長 青木 哲実

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北1丁目14番6号

【電話番号】 東京(3238)8040

【事務連絡者氏名】 経理部長 青木 哲実

【縦覧に供する場所】 日本工営株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市東区東桜2丁目17番14号)

日本工営株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高	(百万円)	81,839	81,865	101,338	106,023	108,589
経常利益	(百万円)	5,477	4,365	5,958	6,721	5,584
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,261	1,823	3,288	4,555	3,318
包括利益	(百万円)	6,032	924	3,639	4,698	1,349
純資産額	(百万円)	52,981	51,460	54,874	59,449	60,205
総資産額	(百万円)	84,110	100,989	113,865	113,890	113,175
1株当たり純資産額	(円)	3,450.46	3,326.56	3,530.44	3,755.55	3,767.50
1株当たり当期純利益	(円)	280.07	119.12	213.39	294.12	212.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	62.6	50.6	47.9	51.2	52.2
自己資本利益率	(%)	8.5	3.5	6.2	8.1	5.7
株価収益率	(倍)	8.60	13.01	14.95	9.34	11.15
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	881	379	6,376	602	3,109
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,702	17,705	4,172	977	3,504
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	745	15,199	4,846	3,062	1,936
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	11,673	9,400	17,083	15,233	12,663
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員)	(人)	3,320 (984)	4,336 (1,209)	4,566 (1,358)	4,923 (1,477)	5,497 (1,412)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため「 」で表示しております。
3 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
4 臨時従業員数が従業員数の100分の10以上のため、()内に外書きしております。
5 2017年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高	(百万円)	60,471	60,327	61,734	64,782	68,013
経常利益	(百万円)	6,146	3,548	3,820	4,007	3,359
当期純利益	(百万円)	5,714	1,678	2,302	2,920	2,329
資本金	(百万円)	7,393	7,393	7,393	7,415	7,437
発行済株式総数	(株)	17,331,302	17,331,302	17,331,302	15,905,049	15,919,544
純資産額	(百万円)	48,691	48,112	50,792	53,012	53,866
総資産額	(百万円)	73,391	83,673	96,275	95,808	95,339
1株当たり純資産額	(円)	3,191.38	3,130.70	3,289.80	3,411.24	3,434.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	50.0 ()	50.0 ()	75.0 ()	75.0 ()	75.0 ()
1株当たり当期純利益	(円)	375.57	109.62	149.38	188.56	149.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	66.3	57.5	52.8	55.3	56.5
自己資本利益率	(%)	12.4	3.5	4.7	5.6	4.4
株価収益率	(倍)	6.42	14.14	21.36	14.57	15.89
配当性向	(%)	13.3	45.6	50.2	39.8	50.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員)	(人)	1,883 (354)	1,936 (345)	2,013 (353)	2,088 (357)	2,258 (352)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	98.0 (131.5)	65.7 (102.7)	134.1 (135.7)	119.4 (148.9)	107.4 (136.6)
最高株価	(円)	555	507	3,280 (545)	4,320	3,130
最低株価	(円)	412	309	2,441 (295)	2,703	2,167

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため「 」で表示しております。
- 3 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 4 臨時従業員数が従業員数の100分の10以上のため、()内に外書きしております。
- 5 2017年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第73期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

当社は、戦前朝鮮半島において活躍した朝鮮電業(株)およびその関係会社の役員および従業員が中心となって、1946年6月東京都内幸町において創設されました。

その後、戦後の国土復興期に水力発電計画の調査・設計等のコンサルティング業務、変電所等の建設・改修工事ならびに変圧器・発電機の修理等を手がけて企業基盤を確立し、以後、建設コンサルタント事業および電力エンジニアリング事業を主たる事業として、国内外において事業領域の拡大を図ってまいりました。

主な沿革は以下のとおりであります。

1946年6月	東京都内幸町に当社設立(商号 新興電業(株))
1947年9月	仙台出張所開設(1948年11月東北支店に昇格、1984年4月仙台支店に改称)
10月	当社の商号を日本工営(株)に変更
1949年10月	建設業登録(1974年6月建設業法改正により特定建設業許可を受ける)
1951年5月	大阪事務所開設(1978年4月大阪支店に昇格)
1954年4月	札幌事務所開設(1984年4月札幌支店に昇格)
4月	ビルマでパルーチャン発電計画受注(海外進出第1号)
1958年4月	(株)日機製作所を買収(1982年7月(株)ニッキ・コーポレーションに商号変更、現・連結子会社)
1961年4月	インドネシアにジャカルタ事務所開設
5月	一級建築士事務所登録
1962年9月	測量業登録
1963年4月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
8月	横浜工場開設(現・横浜技術センター)
1964年12月	建設コンサルタント登録
1969年1月	福岡営業所開設(1974年4月福岡支店に昇格)
1970年6月	広島出張所開設(1990年4月広島支店に昇格)
1973年4月	沖縄営業所開設(2018年4月沖縄支店に昇格)
1977年11月	地質調査業登録
1978年3月	千代田区麹町に本社ビル竣工、本店を移転
9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
1981年4月	フィリピンにマニラ事務所開設
1982年4月	新潟出張所開設(2001年7月新潟支店に昇格) 四国出張所開設(2002年4月四国支店に昇格)
1984年6月	ケニアに東アフリカ事務所開設(1997年11月ナイロビ事務所に改称)
12月	千代田区麹町に別館開設(1995年7月半蔵門オフィスに改称)
1985年2月	補償コンサルタント登録
1986年10月	(株)コーエイシステム設立(現・連結子会社)
1988年4月	計量証明事業登録
1989年2月	みなし通知電気工事業者通知
10月	フィリピンにPHILKOEI INTERNATIONAL, INC. 設立(現・連結子会社)
1991年7月	名古屋市に中部事務所開設(1992年7月名古屋支店に昇格)
10月	ベトナムにハノイ事務所開設
1992年10月	茨城県荳崎町に中央研究所開設 (株)エル・コーエイ設立(現・連結子会社)
8月	インドネシアにPT. INDOKOEI INTERNATIONAL 設立(現・連結子会社)

1993年10月	スリランカにコロンボ事務所開設
1995年7月	(株)コーエイ総合研究所設立
2000年8月	英国工営(株)設立
10月	東京証券取引所市場第一部における所属業種の変更(建設からサービスへ) インドにニューデリー事務所開設
2001年10月	千代田区麹町に新麹町オフィス開設
12月	福島県須賀川市に福島事業所(新工場)開設
2003年2月	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関に指定
7月	中南米工営(株)設立(現・連結子会社)
10月	日本シビックコンサルタント(株)を子会社化(現・連結子会社)
2005年3月	玉野総合コンサルタント(株)を子会社化(現・連結子会社)
2007年3月	ヨルダンに中東事務所開設
6月	ブラジルにNIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA.設立(現・連結子会社)
7月	東京支店開設
2008年6月	インドにNIPPON KOEI INDIA PVT.LTD.設立(現・連結子会社)
2010年9月	パナマにNKLAC, INC.設立(2011年9月NIPPON KOEI LAC, INC.に商号変更、現・連結子会社)
2011年4月	タイにバンコク事務所開設(再設)
2012年1月	ベトナムにNIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD.設立(現・連結子会社)
3月	ミャンマーにヤンゴン事務所開設(再設)
4月	ペルーにリマ事務所開設(再設)
2014年7月	システム科学コンサルタンツ(株)を子会社化
2015年10月	バングラデシュにダッカ事務所開設
2016年4月	英国建築設計会社BDP HOLDINGS LIMITEDおよびその子会社を子会社化(現・連結子会社)
2017年7月	(株)コーエイ総合研究所とシステム科学コンサルタンツ(株)を経営統合し(株)コーエイリサーチ&コンサルティングを設立(現・連結子会社)
2018年3月	シンガポールの水力発電事業投資会社IRONMONT HYDRO PTE. LTD.およびその子会社を子会社化(現・連結子会社)
4月	英国工営(株)を吸収合併
5月	シンガポールにBDP ARCHITECTS (SOUTHEAST ASIA) PTE. LTD.を設立(現・連結子会社)
7月	メキシコにNIPPON KOEI LATIN AMERICA CARIBBEAN, MEXICO S.DE R.L. DE C.V.を設立(現・連結子会社)
12月	オランダにNIPPON KOEI ENERGY EUROPE B.V.を設立(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を含む87社（当社、子会社79社および関連会社7社）で構成されており、コンサルタント国内事業、コンサルタント海外事業、電力エンジニアリング事業、都市空間事業、エネルギー事業および不動産賃貸事業を主な事業としております。

各事業の主な内容、各事業における当社および関係会社の位置付けなどは以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容	主な会社
コンサルタント国内事業	日本国内における水資源総合開発、電源開発、農業開発、交通・運輸、都市・地域開発、自然・生活環境整備などの調査、計画、評価、設計、工事管理、運営指導	当社 玉野総合コンサルタント(株) 日本シビックコンサルタント(株) (株)エル・コーエイ
コンサルタント海外事業	日本国外における水資源総合開発、電源開発、農業開発、交通・運輸、都市・地域開発、社会開発、自然・生活環境整備などの調査、計画、評価、設計、工事監理、運営指導	当社 (株)コーエイリサーチ&コンサルティング 中南米工営(株) NIPPON KOEI LAC, INC. NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD. NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD. PHILKOEI INTERNATIONAL, INC. PT. INDOKOEI INTERNATIONAL MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.
電力エンジニアリング事業	発・変電所用制御装置・システム、水車、発電機、変圧器、電力用通信装置などの電力関連機器、電子機器・装置などの製造・販売ならびに発電・送電・変電・配電工事、土木工事など電力および一般電気設備に関連する各種工事の設計、施工	当社 (株)コーエイシステム
都市空間事業	都市計画・建築設計などの都市空間整備	当社 BDP HOLDINGS LIMITED BUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITED QUADRANGLE ARCHITECTS LIMITED (株)黒川紀章建築都市設計事務所
エネルギー事業	分散型エネルギーリソースを活用した発電・エネルギーマネジメント事業の調査、開発、設計、工事、管理、運営、支援およびシステム・技術開発	当社 (株)工営エナジー NIPPON KOEI ENERGY EUROPE B.V. IRONMONT HYDRO PTE. LTD
不動産賃貸事業	日本国内における不動産賃貸・管理	当社 (株)ニッキ・コーポレーション
その他	水理・土質・環境科学に関する試験・実験施設を活用した受託業務およびビジネスサポート	当社 (株)DSI

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
玉野総合コンサルタン ト(株)	愛知県名古屋市 東区	1,682百万円	コンサルタント 国内事業	100.0	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。なお、子会社所有 の建物が当社へ賃貸されております。ま た、当社へ資金を貸し付けております。 役員の兼務 無
日本シビックコンサル タント(株)	東京都荒川区	100百万円	コンサルタント 国内事業	85.3	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。なお、当社へ資金 を貸し付けております。 役員の兼務 無
(株)エル・コーエイ	東京都千代田区	45百万円	コンサルタント 国内事業	100.0	当社グループに対する人材派遣業務を行っ ております。なお、当社所有の建物を賃借 しております。また、当社へ資金を貸し付 けております。 役員の兼務 無
(株)コーエイリサー チ&コンサルティング	東京都千代田区	99百万円	コンサルタント 海外事業	100.0	当社からコンサルティング業務を受託して おります。なお、当社所有の建物を賃借し ております。また、当社へ資金を貸し付 けております。 役員の兼務 無
中南米工営(株)	東京都千代田区	490百万円	コンサルタント 海外事業	100.0	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。なお、当社より資 金援助を受けております。また、当社が債 務保証を行っております。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI LAC, INC.	Panama City, Panama	100千米ドル	コンサルタント 海外事業	100.0 [100.0]	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.	New Delhi, India	19百万 インドルピー	コンサルタント 海外事業	99.9	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。なお、当社が債 務保証を行っております。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD.	Hanoi, Vietnam	13,000百万 ベトナムドン	コンサルタント 海外事業	100.0	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。 役員の兼務 無
PHILKOEI INTERNATIONAL, INC.	Manila, Philippines	26,250千 フィリピン ペソ	コンサルタント 海外事業	40.0	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。なお、当社より資 金援助を受けております。 役員の兼務 無
PT.INDOKOEI INTERNATIONAL	Jakarta, Indonesia	100千米ドル	コンサルタント 海外事業	80.0	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。 役員の兼務 無
MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.	Yangon, Myanmar	1百万米ドル	コンサルタント 海外事業	70.0	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。 役員の兼務 無
(株)コーエイシステム	東京都千代田区	90百万円	電力エンジニア リング事業	100.0	当社からコンピュータのソフトウェアやプ ログラム設計の受託等を行っております。 なお、当社所有の建物を賃借してありま す。また、当社へ資金を貸し付けてありま す。 役員の兼務 無
BDP HOLDINGS LIMITED	Manchester, United Kingdom	5百万 英ポンド	都市空間事業	100.0	当社グループの建築設計業務を行ってあり ます。 役員の兼務 2名
BUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITED	Manchester, United Kingdom	7百万 英ポンド	都市空間事業	100.0 [100.0]	当社グループの建築設計業務を行ってあり ます。 役員の兼務 無

QUADRANGLE ARCHITECTS LIMITED	Toronto, Canada	200カナダドル	都市空間事業	49.0 [49.0]	当社グループの建築設計業務を行っております。 役員の兼務 無
(株)黒川紀章建築都市設計事務所	東京都千代田区	100百万円	都市空間事業	100.0	当社グループの建築設計業務を行っております。なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼務 無
(株)工営エナジー	東京都千代田区	200百万円	エネルギー事業	100.0	当社に発電事業関連業務を発注しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。また、当社より資金援助を受けております。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI ENERGY EUROPE B.V.	Rotterdam Netherlands	2百万ユーロ	エネルギー事業	100.0	当社グループの欧州域におけるエネルギー事業を行っております。 役員の兼務 1名
IRONMONT HYDRO PTE. LTD.	Singapore	16,070千 米ドル	エネルギー事業	62.2	当社グループの水力発電事業を中心とするエネルギー事業への投資を行っております。 役員の兼務 1名
(株)ニッキ・コーポレーション	東京都千代田区	53百万円	不動産賃貸事業	100.0	当社グループの不動産賃貸・管理業務および保険代理業等を行っております。なお、当社から建物を賃借しております。 役員の兼務 無
(株)DSI	東京都千代田区	20百万円	その他	100.0	当社からビジネスサポート業務等を受託しております。なお、当社から建物を賃借しております。また、当社へ資金を貸し付けております。 役員の兼務 無
その他47社					
(持分法適用関連会社) PT. ARKORA HYDRO	Jakarta, Indonesia	57,990百万 インドネシア ルピア	エネルギー事業	40.0 [40.0]	当社グループの水力発電事業を行っております。 役員の兼務 無
(株)サンコウ機材	栃木県日光市	12百万円	電力エンジニアリング事業	33.3	当社に機材を賃借しております。 役員の兼務 無
おおくら升玉水力発電 (株)	山形県最上郡 大蔵村	80百万円	エネルギー事業	48.0 [48.0]	当社に発電所の建設工事を発注しております。 役員の兼務 無
POWERSOURCE PHILIPPINES DISTRIBUTED POWER HOLDINGS, INC.	Makati City Philippines	671,395,689 フィリピン ペソ	エネルギー事業	37.0	当社グループの分散型発電事業を行っております。 役員の兼務 1名
(株)フレクセス	東京都千代田区	40百万円	エネルギー事業	50.0	当社にESCO (Energy Service Company) 事業関連業務を発注しております。 役員の兼務 無

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。

- 3 玉野総合コンサルタント(株)、BDP HOLDINGS LIMITED、BUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITEDおよびIRONMONT HYDRO PTE. LTD. は特定子会社であります。なお、(連結子会社)その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、ACEI SINGAPORE HOLDINGS PRIVATE LTD. です。
- 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 5 玉野総合コンサルタント(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 12,840百万円 |
| | 経常利益 | 616百万円 |
| | 当期純利益 | 470百万円 |
| | 純資産額 | 5,389百万円 |
| | 総資産額 | 11,622百万円 |
- 6 PHILKOEI INTERNATIONAL, INC. およびQUADRANGLE ARCHITECTS LIMITED (以下、「QUADRANGLE社」)の持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。
- 7 BDP HOLDINGS LIMITEDおよびその子会社(以下、総称して「BDP社」)の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、セグメント情報における都市空間事業の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルタント国内事業	2,049 (456)
コンサルタント海外事業	1,279 (842)
電力エンジニアリング事業	608 (64)
都市空間事業	1,285 (8)
エネルギー事業	29 (20)
不動産賃貸事業	10
その他	237 (22)
合計	5,497 (1,412)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者をふくむ就業人員であります。
- 2 従業員数の(外書)は、当連結会計年度における臨時従業員の平均雇用人員(パートタイマーは1日7.5時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、期間契約社員、パートタイマー及び非常勤の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が574名増加しておりますが、主な理由は、QUADRANGLE ARCHITECTS LIMITEDを連結子会社としたこと、および業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,258 (352)	43.6	15.1	7,295,076

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルタント国内事業	1,047 (184)
コンサルタント海外事業	438 (86)
電力エンジニアリング事業	506 (51)
都市空間事業	6
エネルギー事業	27 (14)
不動産賃貸事業	7
その他	227 (17)
合計	2,258 (352)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数の(外書)は、当事業年度における臨時従業員の平均雇用人員(パートタイマーは1日7.5時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、期間契約社員、パートタイマー及び非常勤の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、当事業年度における基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

日本工営労働組合と称し、1947年10月1日に結成され、2019年6月30日現在の組合員数は当社グループ全体で696名(非連結子会社を含む)となり、上部団体には属していません。

対会社関係においても結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおける経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社グループでは、経営理念である「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」に込められた価値と果たすべき使命を継承したうえ、当社グループが目指す将来の具体的な姿を、「安全・安心な社会基盤と豊かな生活空間づくりに価値あるサービスを提供し未来を拓く」というグループビジョンとして定めています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2021年6月期における業績目標を、売上高1,400億円、営業利益126億円、ROE（自己資本当期純利益率）12.7%としております。

なお、当社グループは事業のグローバル展開とそれに伴う海外売上高比率の増加が見込まれるため、グループ内会計基準の統一による経営基盤の強化や財務諸表の国際的な比較可能性の向上、開示情報の充実、今後のM&A等を含めた適切な資産評価を目指し、2019年8月13日開催の取締役会において国際財務報告基準（IFRS）の導入（2020年6月期期末決算より任意適用を予定）を決議いたしました。このため、2021年6月期の業績目標は国際財務報告基準（IFRS）に基づき算出した目標です。

(3) 経営戦略

当社グループは、グループビジョン「安全・安心な社会基盤と豊かな生活空間づくりに価値あるサービスを提供し未来を拓く」の実現に向け、2019年6月期を初年度とする3か年計画「NK-Innovation 2021」を策定し、「グローバルなコンサルティング&エンジニアリングファームへと進化を続ける」を基本方針とし、国内外でのコンサルティング事業および電力エンジニアリング事業に加え、新たに参入した都市空間事業・エネルギー事業を拡大し、また各事業間の連携を強化することによって、より複合的かつ総合的なソリューションの提供を目指します。

中期経営計画「NK-Innovation 2021」の事業戦略および全社共通施策は以下のとおりです。

事業戦略

1. 鉄道分野の生産体制強化

質の高いインフラ輸出の推進政策により今後もアジアを中心に大型鉄道案件の拡大が見込まれる中、大規模プロジェクトに対応するために品質管理も含めた現地生産体制を整備します。

2. 都市空間事業の海外展開

英国のEU離脱は、BDP社を主体とする現行の当社グループ都市空間事業の展開に係るリスク要因であり、同分野の英国市場依存度を下げるため、英連邦とアジア諸国を中心に海外展開を積極的に推進します。

3. エネルギー事業の確立

世界レベルのエネルギーマネジメント技術の獲得が電力システム改革以降の本邦エネルギー市場への参入条件と捉え、再生可能エネルギーなどの分散型電源の開発・運営、蓄電池EPC（エンジニアリング・プロキユアメント・コンストラクション）サービス事業およびリソースアグリゲータ（エネルギー事業者と需要家の双方に関わる制御・管理等における中核的な役割を担う事業者）・VPP（バーチャル・パワー・プラント：仮想発電所）事業を推進します。

4. コンサルティング事業での事業創生と海外展開

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）・PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）、コンセッションなどインフラマネジメント事業を中心とした新たな事業を創生します。また、コンサルタント国内事業および中央研究所で培った技術と人材を基盤として、海外展開を図ります。

5. 電力エンジニアリング事業での製品開発と海外展開

社内外の多様なパートナーとの連携により国内外におけるサプライチェーンを構築し、変電分野では次世代監視制御システムをはじめとする世界標準仕様製品の開発と国内外展開、機電分野では水力発電機器の海外生産・販売を推進します。

全社共通施策

1. ワンストップ営業体制の構築

さまざまな市場ニーズに対応できる営業体制を構築し、顧客満足度の向上を目指します。さらに、その営業体制を基盤として新たな顧客を開拓します。

2. 技術と人財への投資

技術への投資では、AI・ビッグデータを活用した洪水予測や交通量予測等の次世代基幹技術の開発に取り組みます。人財への投資では、人財の確保・育成、働き方改革やワークライフバランス推進、人事制度改革により労働環境の魅力向上を目指します。

3. グループガバナンスの強化

会計をサポートするグローバルな基盤整備を皮切りに、法務を含む経営管理プラットフォームを構築し、グループガバナンスの強化を図ります。当該プラットフォームを基盤として、グループ会社の自律的経営を支援し、グループ内連携を図ることで総合力を発揮します。

(4) 経営環境および対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く市場環境につきましては、わが国の公共事業予算は防災・減災に加えて国土強靱化3か年緊急対策に前年度を大幅に上回る予算が投入されることや、電力システム改革等により新たな事業機会と競争が生まれる一方で、既存電力設備の更新等に際してはコスト削減要請が継続するものと見込まれます。したがってコンサルタント国内事業においては堅調な推移が期待されますが、電力エンジニアリング事業では、厳しい競争環境となることが予想されます。また、わが国政府による質の高いインフラシステム輸出戦略によって、コンサルタント海外事業では全般的には良好な事業環境が期待できるものの、実際には各プロジェクトの進捗状況に当社業績が左右されるリスクがあります。

都市空間事業においては、英国のEU離脱により英国における建築設計需要への影響が懸念されますが、アジア各国における都市化の進展に伴う建築需要の増加が続く見込みです。エネルギー事業においては、世界的に低炭素化と分散電源化に伴う再生可能エネルギーの需要拡大が見込まれます。

中期経営計画「NK-Innovation 2021」に基づく、次期（2019年7月から2020年6月まで）の各事業戦略上の重点課題および全社共通施策は以下のとおりです。

	中期経営計画 NK-Innovation 2021	2020年6月期優先課題
事業計画	鉄道分野の生産体制強化	・アライアンスの推進による現地生産体制の整備、強化
	都市空間事業の海外展開	・当社、BDP社、ならびにQUADRANGLE社との連携による英国、カナダおよびアジア市場を中心とした事業拡大
	エネルギー事業の確立	・欧州での事業開発と運営実績ならびにノウハウの蓄積 ・水力発電コンセッション事業の獲得
	コンサルティング事業での事業創生と海外展開	・アライアンスの推進と事業創生の加速 ・国内技術の優位性を活かした新技術領域における受注獲得
	電力エンジニアリング事業での製品開発と海外展開	・新製品、新サービスの創出 ・国内外サプライチェーンの構築
全社共通施策	ワンストップ営業体制の構築	・スマートシティなどのセグメント横断案件の推進
	技術と人材への投資	・次世代基幹技術の開発の加速 ・人事制度改革の実行による労働環境の魅力向上
	グループガバナンスの強化	・IFRS導入とグローバル会計プラットフォームの確立

(5) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に向上させることを可能とする者であるべきと考えています。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模な買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、当社株式について大規模な買付行為を行おうとする者の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす者、株主に株式の売却を強要するおそれのある者、顧客、従業員、取引先等の関係者との間の信頼関係を破壊するおそれのある者、買付条件に当社の企業価値が十分に反映されていない者、株主の皆様のご判断のために十分な情報を提供しない者等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない者がいないとは言い切れません。

当社は、1946年の創業以来、建設コンサルタント事業及び電力エンジニアリング事業を主たる事業として、社会資本整備に関する事業を展開しており、極めて公共性が高く社会的使命の大きい企業として、今後も持続的な発展を図る必要があります。また、当社は、豊富な経験と実績に裏打ちされたブランド力を有しており、国・地方公共団体等の顧客から高い信頼を得ていますが、当社の技術力は、当社グループの従業員、取引先等の関係者の高い専門性と幅広いノウハウによって支えられております。当社の経営にあたっては、このような当社の企業価値の源泉を十分理解したうえ、国内外の顧客・従業員及び取引先等の関係者との間に培われた信頼関係を維持・発展させながら事業を展開することが不可欠であり、それによりはじめて企業価値の向上と株主の皆様の利益に資することができると思えます。

このような事情に鑑み、当社は、大規模な買付行為を行おうとする者は、株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会による意見形成や代替案の検討、対抗措置を発動する要否の検討のための一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始できることとする仕組みが必要であり、上記の例を含め、当社の企業価値の源泉を理解せず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模な買付行為を行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模な買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を取ることににより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

中長期計画に基づく戦略的な事業推進

当社の中長期的計画に基づく戦略的な事業推進に関する取組みは、上記の「(1)経営の基本方針」から「(4)経営環境および対処すべき課題」において記載したとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、当社グループの企業価値を一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレートガバナンスの充実に努めることを基本的な考え方としています。

機関設計としては、監査役会設置会社（かつ取締役会、会計監査人設置会社）を選択しています。また、独立役員を構成員に含む指名・報酬等諮問委員会を設置し、経営の公正・透明性を高めると共に、執行役員制度により、経営の監視・監督機能と業務の執行機能を分離し、責任の明確化と意思決定の迅速化を図っています。

3) 基本方針に照らして不適切な者による支配の防止のための取組みの概要

当社は、上記1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針」（以下「買収防衛策」という。）を設定しております。

買収防衛策の概要は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる大規模買付行為を行おうとする大規模買付者は、a.事前に当社取締役会に意向表明書の提出を含む必要かつ十分な情報を提供し、b.当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

当社は、2006年5月の取締役会決議により初めて買収防衛策を導入し、2007年6月の取締役会決議により一部改訂の上継続し、その後、2008年6月の第63回定時株主総会決議、2011年6月の第66回定時株主総会決議、2013年9月の第69回定時株主総会決議および2016年9月の第72回定時株主総会決議により、株主様に一部改訂の上継続することをそれぞれご承認いただきました。

買収防衛策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.n-koei.co.jp/>)において全文を掲載しています（「中期経営計画 NK-Innovation 2021」の策定に伴い、2018年8月28日開催の臨時取締役会決議により「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み」の内容の一部を改訂しております。）。

4) 上記2)及び3)の取組みについての取締役会の判断およびその理由

上記2)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために実施しているものであるため、上記1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

上記3)の取組み（買収防衛策）は、a.経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則を充足し、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、b.株主をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するためのものであること、c.大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び要件は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上という目的に照らして合理的であること、d.大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び要件は、いずれも具体的かつ明確であり、株主、投資家及び大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えていること、e.株主総会における株主の承認を条件に発効するものとされており、また、取締役会は、所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動の是非について株主の意思を確認することができるものとされていること、さらに、買収防衛策の継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会決議を通じて株主の意思が反映されること、f.対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件が定められており、また、当社経営陣から独立した特別委員会を設置し、対抗措置の発動の前提として特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問したうえ、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置を講じるか否かを判断することとしており、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されていること、g.特別委員会は、当社の費用で、独立した外部専門家等の助言を受けることができるものとされており、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること、h.当社株主総会の決議によって廃止することができるほか、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によっても廃止することができることとされており、デッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社取締役の任期は1年であることから、スローハンド型買収防衛策でもないことから、上記1)に述べた基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

（ご参考）買収防衛策は、当事業年度末日時点のものを記載しております。買収防衛策の有効期限は、2019年9月26日開催の当社第75回定時株主総会の終結の時までとなっており、当社は、2019年8月13日開催の取締役会において、この有効期限をもって買収防衛策を継続せず廃止することを決議しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 主要顧客との取引について

コンサルタント国内事業およびコンサルタント海外事業におきましては、国内の官公庁・地方公共団体からの受注およびわが国ODA（政府開発援助）予算に基づく案件の受注の割合（依存度）が高く、コンサルタント国内事業では公共投資の動向に、コンサルタント海外事業ではODA予算の動向に影響を受ける傾向があります。

電力エンジニアリング事業におきましては、東京電力パワーグリッド(株)に対する売上高の割合（依存度）が高く、同社の電力設備投資等の動向に影響を受ける傾向があります。

(2) 成果品に対する瑕疵責任

当社グループは、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」という経営理念のもと、品質保証システムISO9001を導入し、常に品質の確保と向上に努めておりますが、当社グループが顧客に納品した成果品の瑕疵を原因として重大な責任が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制

当社グループは、「日本工営グループ行動指針」のもと、法令遵守の徹底と社内教育に努めておりますが、国内において独占禁止法、建設業法、下請法等の法的規制を受けているほか、海外において関係諸法令による規制を受けており、万一法令に抵触するような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）におけるわが国経済は、企業収益が底堅く推移し、雇用・所得環境の着実な改善から個人消費に持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調が続きました。一方、海外経済については、引き続き高い水準で推移しているものの、米中貿易摩擦のほか、当社の主要営業基盤の一つである英国における合意なきEU離脱の帰趨等の懸念材料から予断を許さない状況が続きました。

当社グループを取り巻く経営環境は、コンサルタント国内事業では公共事業における防災・減災やインフラ老朽化対策、電力エンジニアリング事業では電力流通設備の更新、都市空間事業ではBDP社の主要営業地域である英国における公共施設の新築・改修、エネルギー事業では低炭素化や分散電源化に伴う再生可能エネルギーの需要がそれぞれ堅調に推移いたしました。一方、コンサルタント海外事業では、わが国政府による質の高いインフラシステム輸出戦略が推進されており事業環境としては良好であったものの、その進捗については一部案件で遅れが生じました。

このような状況の下で、当社グループは、中期経営計画NK-Innovation 2021（2018年7月から2021年6月まで）に基づき、「グローバルなコンサルティング&エンジニアリングファームへと進化を続ける」を基本方針として、「鉄道分野の生産体制強化」「都市空間事業の海外展開」「エネルギー事業の確立」「コンサルティング事業での事業創生と海外展開」「電力エンジニアリング事業での製品開発と海外展開」の5つの事業戦略と、これらを実現するための全社共通施策である、「ワンストップ営業体制の構築」「技術と人材への投資」「グループガバナンスの強化」を積極的に推進してまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、主にコンサルタント国内事業が好調に推移し、受注高は前期比13.2%増の118,085百万円となりましたが、コンサルタント海外事業において減収・減益となったことにより、売上高は前期比2.4%増の108,589百万円にとどまり、営業利益は前期比22.1%減の5,110百万円、経常利益は前期比16.9%減の5,584百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比27.2%減の3,318百万円となりました。

当社グループのセグメントごとの経営成績は次のとおりです。

[コンサルタント国内事業]

コンサルタント国内事業では、受注・生産体制の再構築や品質の確保・向上、働き方改革など経営基盤のさらなる強化や効率的な事業マネジメントの推進に加え、主にコンサルタント海外事業や中央研究所との連携によるグローバル戦略の推進支援、インフラの価値向上のためのマネジメント技術を核とした新事業創出に取り組みました。

以上の結果、主として防災・減災や国土強靱化に係る事業へ積極的に取り組み、事業量と収益を確保できたことから、受注高は前期比8.9%増の52,855百万円となりました。また、売上高は前期比6.4%増の49,593百万円、営業利益は前期比16.6%増の4,990百万円、経常利益は前期比20.2%増の4,976百万円となりました。

[コンサルタント海外事業]

コンサルタント海外事業では、主に鉄道事業における要員の確保・育成やプロジェクト・マネジメント能力の向上による生産体制の強化、収益管理・リスク管理・安全管理の徹底を図りました。また、PPP事業、民間事業に積極的に取り組みました。

以上の結果、受注高は6.6%増の28,482百万円となりましたが、主として大型案件の契約が遅れたことにより、売上高は前期比13.7%減の24,928百万円、営業利益は前期比68.2%減の841百万円、経常利益は前期比76.2%減の574百万円となりました。

[電力エンジニアリング事業]

電力エンジニアリング事業では、グローバル展開を見据えた交通・運輸、維持管理など新領域への拡大による機電コンサルタント事業の拡大、エネルギー関連事業や維持管理ビジネスにおけるグループ連携強化、世界標準仕様の製品開発・技術開発の推進とともに、引き続き徹底したコストダウンによる価格競争力の向上と営業力強化に取り組みました。

以上の結果、受注高は大型案件を受注した前期を3.3%下回る15,411百万円となりましたが、売上高は手持ち案件の進捗により前期比4.9%増の16,531百万円、営業利益はコスト削減が奏功し前期比11.5%増の2,089百万円、経常利益は前期比3.0%増の2,047百万円となりました。

[都市空間事業]

都市空間事業では、英国市場の変化への対応に加え、シンガポールを拠点としたグループ内協業によりアジア市場への事業拡大、英連邦諸国市場への参入に取り組みました。また、当社の連結子会社であるBDP社は、2019年2月4日付でカナダの建築設計会社であるQUADRANGLE社の株式を取得し、当期よりQUADRANGLE社を連結子会社といたしました。

以上の結果、受注高は前期比59.5%増の20,510百万円、売上高は前期比17.8%増の15,359百万円となりましたが、販売費および一般管理費が増加したことにより、営業利益は前期比12.6%減の151百万円、経常利益は前期比42.2%減の114百万円となりました。

[エネルギー事業]

エネルギー事業では、再生可能エネルギーなどの発電事業の収益向上および民間資金によるPFI事業を含む新規案件の形成、エネルギーマネジメント事業における再生可能エネルギー・蓄電池EPC事業での実績の蓄積およびリソースアグリゲータ・VPP事業の推進に取り組みました。

以上の結果、受注高は前期比303.3%増の723百万円、売上高は前期比102.8%増の719百万円となりましたが、海外エネルギーマネジメント事業において開発費用が先行したことから、営業損失は365百万円、経常損失は391百万円となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業の売上高は前期比0.1%減の439百万円となりましたが、営業利益は前期比1.5%増の409百万円、経常利益は前期比81.2%増の731百万円となりました。

当連結会計年度の財政状態は、総資産は113,175百万円となり、前連結会計年度末と比較して714百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産は52,446百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,817百万円の減少となりました。

これは、現金及び預金の3,245百万円および仕掛品の2,233百万円の減少等があった一方、受取手形及び売掛金3,723百万円の増加等があったことが主な要因です。

固定資産は60,728百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,102百万円の増加となりました。これは、建設仮勘定の3,184百万円の増加等があった一方、投資有価証券の1,947百万円の減少等があったことが主な要因です。

負債の部では、流動負債は28,082百万円となり、前連結会計年度末と比較して358百万円の減少となりました。これは、前受金の2,006百万円の減少があった一方、支払手形及び買掛金の872百万円の増加等があったことが主な要因です。

固定負債は、24,886百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,112百万円の減少となりました。これは、長期借入金1,294百万円の減少等が主な要因です。

純資産の部は、60,205百万円となり、前連結会計年度末と比較して756百万円の増加となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益3,318百万円、配当金の支払い1,192百万円、その他有価証券評価差額金738百万円の減少等が主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は52.2%となり前連結会計年度末と比較して1.0ポイント上昇しました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

キャッシュ・フローの状況

当連結当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、12,663百万円となり、前期末に比べて2,570百万円減少しました。その主な要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,109百万円の収入（前期は602百万円の支出）となりました。これは、税金等調整前当期純利益5,584百万円の方で、売上債権が2,917百万円増加したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,504百万円の支出（前期は977百万円の収入）となりました。これは、主に有形固定資産の取得等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,936百万円の支出（前期は3,062百万円の支出）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出等によるものであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2015年 6月期	2016年 6月期	2017年 6月期	2018年 6月期	2019年 6月期
自己資本比率(%)	62.6	50.6	47.9	51.2	52.2
時価ベースの自己資本比率(%)	43.7	23.6	43.3	37.5	32.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.9	46.1	3.6	-	6.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	18.0	7.1	31.7	-	11.7

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注4）有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

（注5）2018年6月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率とインタレスト・カバレッジ・レシオはマイナスとなるため、「-」で表示しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
当期受注高		
コンサルタント国内事業	52,855	8.9
コンサルタント海外事業	(注1) 28,482	(注2) 6.6
電力エンジニアリング事業	15,411	3.3
都市空間事業	(注1) 20,510	59.5
エネルギー事業	723	303.3
不動産賃貸事業	-	-
その他	100	(注2) 20
当期受注高合計	118,085	13.2
為替影響額		
コンサルタント国内事業	-	-
コンサルタント海外事業	563	45.6
電力エンジニアリング事業	-	100.0
都市空間事業	982	1,613.9
エネルギー事業	-	-
不動産賃貸事業	-	-
その他	-	-
為替影響額合計	1,545	41.3
受注残高		
コンサルタント国内事業	31,750	2.2
コンサルタント海外事業	67,840	2.3
電力エンジニアリング事業	15,004	15.1
都市空間事業	17,679	31.1
エネルギー事業	522	348.4
不動産賃貸事業	-	-
その他	5	78.7
受注残高合計	132,801	7.0

- (注) 1 当連結会計年度より連結子会社としたNIPPON KOEI MOZAMBIQUE, LIMITADAならびに(株)黒川紀章建築都市設計事務所およびQUADRANGLE ARCHITECTS LIMITEDの連結開始時の受注残高を含めております。
- 2 前連結会計年度より連結子会社としたMYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.および(株)DSIの連結開始時の受注残高を前連結会計年度の受注高に含めて前年同期比を算出しております。
- 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 4 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引および振替高は含まれておりません。

b. 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
コンサルタント国内事業	49,593	6.4
コンサルタント海外事業	24,928	13.7
電力エンジニアリング事業	16,531	4.9
都市空間事業	15,359	17.8
エネルギー事業	719	102.8
不動産賃貸事業	439	0.1
その他	1,016	8.1
合計	108,589	2.4

- (注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
 2 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4 主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国土交通省	16,187	15.3	17,507	16.1
(独)国際協力機構	13,780	13.0	8,772	8.1
東京電力パワーグリッド(株)	5,606	5.3	5,027	4.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、当社グループは中期経営計画NK-Innovation 2021の初年度にあたる当連結会計年度の経営成績目標を売上高1,150億円、営業利益62億円、ROE(自己資本当期純利益率)6.9%としておりました。

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、コンサルタント国内事業が堅調に推移し受注は大幅増加となったものの、コンサルタント海外事業の減収・減益の影響により、売上高は計画比94.4%の1,085億円にとどまり、営業利益が計画比82.4%の51億円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比80.9%の33億円となり、これに伴いROE(自己資本当期純利益率)が5.7%となりました。

セグメント別の経営成績は、コンサルタント国内事業では、主に防災・減災や国土強靱化に係る事業への積極的な取り組みにより売上高は計画比112.7%となり、営業利益は計画比142.6%となりました。コンサルタント海外事業では、PPP事業や民間事業に積極的に取り組んだものの、大型案件の契約が遅れたことにより売上高は計画比80.4%となり、営業利益は計画比35.1%となりました。電力エンジニアリング事業では、手持ち案件が進捗し、前期比増収増益となりましたが、売上高は計画比82.7%にとどまり、営業利益についても計画比80.4%となりました。都市空間事業では、QUADRANGLE社のグループ化や受注好調により前期比増収となりましたが、売上高は計画比93.1%となり、販売費及び一般管理費が増加したことにより営業利益は計画比25.3%となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「2 事業等のリスク」に記載のとおり、コンサルタント国内事業およびコンサルタント海外事業におきましては、国内の官公庁・地方公共団体からの受注およびわが国ODA(政府開発援助)予算に基づく案件の受注の割合(依存度)が高く、コンサルタント国内事業では公共投資の動向に、コンサルタント海外事業ではODA予算の動向に影響を受ける傾向があります。また、電力エンジニアリング事業におきましては、同事業における東京電力パワーグリッド(株)への売上比率が高く、同社の電力設備投資等の動向に影響を受ける傾向があります。

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、事業活動を遂行するための適切な資金確保および健全な財務体質を維持することを目指し、安定的な資金調達手段の確保に努めています。必要な運転資金、設備投資および投融資の財源は、主として営業キャッシュ・フローと金融機関からの借入によります。2019年6月30日現在、長期借入金残高は176億39百万円であります。また、資金の流動性については、事業規模に応じた適正な手元資金の水準を維持するとともに金融上のリスクに対応するため主要取引銀行と当座貸越およびコミットメントライン契約を締結することにより手元流動性を確保しており、金融機関との間で総額365億円の契約を締結しております。本契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」という経営理念のもと、技術を適切に活用することで、お客様の期待に応えるとともに、人々の安全で快適な生活環境を実現するために日々努力しております。

このための研究開発活動として、社会のニーズや技術の最新動向の把握に努め、また、必要とされる先端技術等の研究および開発に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,100百万円であります。

(コンサルタント国内事業、コンサルタント海外事業およびその他)

当事業分野における研究開発は、多様な建設コンサルティング・サービスに係わる課題について、中央研究所を拠点に積極的に取り組んでおります。

コンサルティングに関する技術開発では、研究開発計画の途中段階で、開発中の技術を部分的に実用化できる場合があります。そのため、修正リターンマップ法と呼ぶ手法により研究活動のモニタリングを実施しております。これにより研究計画を適切な段階で随時見直し、研究開発のスピードと実用化貢献度の向上を図っております。

当連結会計年度の主な研究開発は次のとおりであります。

(1) 数値解析技術の高度化および汎用ソフトウェアの研究開発

管渠更生事業における自動設計ソフトウェアの開発、地理情報および水理・水文アプリケーションシステムNK-GIASの開発、2・3次元水理解析の実践的応用に関する研究。

(2) 国土防災に係わる研究開発

津波・高潮リスク評価技術の開発、地すべり対策工の耐震性能評価手法の開発、高精度土石流検知センサーの開発、リアルタイム防災シミュレーション技術の開発、自動降雨降灰量計の開発、地上型合成開口レーダーの応用研究、地下水位回復に伴う地盤隆起問題に関する研究。

(3) 気候変動対策に係わる研究開発

CO2地下貯留に関する多層流解析技術、気候変動に伴う水害リスクの低減に向けた局所気象予測、塩水化予測および地下水資源管理技術、生態系を含めた水環境管理シミュレータの開発、地球温暖化に伴う生物多様性保全のモニタリング・保全技術に関する研究。

(4) 社会資本の維持管理・更新に係る研究開発

コンクリート構造物の動的複数ひび割れ解析モデルの研究、社会資本施設のアセットマネジメントシステムに関する研究。

(5) 先端技術の研究・開発

洪水予測や地すべり斜面判読分野におけるAI技術の適用、IoT、ドローン、各種センサに関する技術動向調査と技術開発、環境DNA、レジリエンス技術等の研究。

(6) 教育機関および研究機関との技術交流

アジア工科大学、韓国電力研究院、台湾成功大学、中国清華大学、カンボジア工科大学、ミャンマー工学会、スリランカ国バラデニア大学、英国ウォーリングフォード水理研究所、インド工科大学、台湾シノテック社、東京工業大学、ミャンマーヤンゴン工科大との技術交流活動の実施、2018年12月マレーシア工科大、2019年1月インドネシアガジャマダ大、2019年2月タイチュラロンコン大とのMOU締結。

当事業における研究開発費は787百万円であります。

(電力エンジニアリング事業およびエネルギー事業)

当事業分野における研究開発は、主としてパワー&デジタルビジネスユニットによって実施されております。

当連結会計年度の主な研究開発は次のとおりであります。

(1) 水車・発電機最適化設計手法の検討

複合領域最適化ツールを活用し、流れ特性、材料強度、電気効率の面から水車・発電機における最適化設計の手法の確立と効率向上を目指す研究。

(2) カプラン水車設計技術開発

低落差高比速度のカプラン水車をスイスの研究機関であるMhyLabと共同開発し、設計技術を確立して事業領域の拡大を図る研究。

(3) 自社製蓄電システムの開発と製品化研究

これまでに取り組んできた蓄電システムに関する知見を活かし、マイクログリッドなどの当社のエネルギー事業に活用可能な自社製蓄電システムを開発する研究。

(4) 次世代エネルギー事業向けシステムの研究開発

エネルギー事業の領域拡大を目的とし、VPP(バーチャルパワープラント)構築実証や電気自動車活用に関する新たなシステムの開発を目指す研究。

当事業における研究開発費は313百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は3,796百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

（コンサルタント国内事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、リース資産や備品を中心とする総額177百万円の投資を実施しました。
 なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（コンサルタント海外事業）

当連結会計年度の主な設備投資はありません。
 なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（電力エンジニアリング事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、建物を中心とする総額183百万円の投資を実施しました。
 なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（都市空間事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、備品を中心とする総額177百万円の投資を実施しました。
 なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（エネルギー事業）

当連結会計年度の主な設備投資はありません。
 なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（不動産賃貸事業）

当連結会計年度の主な設備投資はありません。
 なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（その他）

当連結会計年度の主な設備投資は、本社ビル建替えによる建設仮勘定の増加を中心とする総額3,174百万円の投資を実施しました。

なお、次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	帳簿価額 (百万円)
日本工営株式会社 横浜事業所	神奈川県横浜市	土地	2019年6月27日	549
		建物		391

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計		
本社 (東京都千代田区)	その他	事務所			6,642 (2,336)				6,642	
九段オフィス (東京都千代田区)	コンサルタント国内及び海外事業、都市空間事業、その他	事務所	147	2			34	39	223	1,073
新麹町オフィス (東京都千代田区)	電力エンジニアリング事業、エネルギー事業	事務所	652	25	3,161 (766)			23	3,861	202
半蔵門土地 (東京都千代田区)	その他	土地			1,050 (772)				1,050	
中央研究所 (茨城県つくば市)(注2)	その他	研究開発施設、設備	501	46	790 (23,942) [31,889]			75	1,413	65
福島事業所 (福島県須賀川市)	電力エンジニアリング事業	事務所、工場	819	187	1,286 (55,335)			91	2,385	274
賃貸用店舗 (横浜市港北区)	不動産賃貸事業	商業店舗	695		127 (9,343)			0	824	
賃貸用土地 (茨城県土浦市)	不動産賃貸事業	土地			989 (21,673)				989	

(2) 国内子会社

2019年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
玉野総合コンサルタント(株)	本社 (名古屋市東区)	コンサルタント国内事業	事務所	686	14	963 (1,389)	40	81	1,786	414
(株)工営エナジー	新首木発電所ほか (鹿児島県伊佐市ほか)	エネルギー事業	発電設備ほか	777	1,052			8	1,839	
中南米工営(株)	リマ支店 (ペルー)	コンサルタント海外事業	事務所	322	0			2	326	22

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。
 2 土地および建物の一部を連結会社以外から賃借しております。土地の面積については、[]内に外書きしております。
 3 半蔵門土地については、共有物件であり、面積は全体の数値を記載し、帳簿価額は所有持分の数値を記載しております。
 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出 会社	日本工営ビル (東京都千代田 区)	コンサルタント 国内及び海外事 業、電力エンジ ニアリング事業 ほか	事務所	8,839	5,389	自己資金	2018年 4月	2020年 1月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,919,544	15,919,544	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	15,919,544	15,919,544		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年1月1日 (注)1	69,325,208	17,331,302		7,393		6,092
2017年8月31日 (注)2	1,436,731	15,894,571		7,393		6,092
2017年11月10日 (注)3	10,478	15,905,049	21	7,415	21	6,114
2018年10月26日 (注)4	14,495	15,919,544	22	7,437	22	6,136

(注) 1. 株式併合(5:1)による減少であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 4,190円

資本組入額 2,095円

割当先 当社取締役9名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 3,095円

資本組入額 1,548円

割当先 当社取締役9名

(5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	23	86	118	5	5,388	5,653	-
所有株式数(単元)	-	54,645	6,326	18,484	23,181	10	55,401	158,047	114,844
所有株式数の割合(%)	-	34.58	4.00	11.69	14.67	0.01	35.05	100.00	-

- (注) 1. 自己株式9,168株は、「個人その他」に91単元、および「単元未満株式の状況」に68株含めて記載しております。なお、自己株式数は、受渡日基準によるものであります。
2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3単元および62株含まれております。
3. 上記「金融機関」のうち2,261単元は、当社が2017年5月15日開催の取締役会決議に基づき再導入した「従業員持株ESOP信託」(所有名義は資産管理サービス信託銀行株式会社)が所有しております。(「従業員持株ESOP信託」の詳細については、(8)役員・従業員株式所有制度の内容をご参照ください。)

(6) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本工営グループ従業員持株会	東京都千代田区麹町5丁目4	810,815	5.10
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	810,100	5.09
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	739,852	4.65
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	705,904	4.44
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	610,599	3.84
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	558,000	3.51
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目5-1	447,500	2.81
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	437,800	2.75
株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行(株))	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	382,126	2.40
月島機械(株)	東京都中央区晴海3丁目5-1	368,600	2.32
計		5,871,296	36.91

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式9,168株があります。

2. 株式会社みずほ銀行ならびにその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社から2019年7月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書において、2019年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、みずほ信託銀行株式会社およびアセットマネジメントOne株式会社が保有する株式については、当社として2019年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	382,126	2.40
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	306,100	1.92
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	433,000	2.72
	合計	1,121,226	7.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 235,200	2,261	
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,569,500	155,695	
単元未満株式	普通株式 114,844		
発行済株式総数	15,919,544		
総株主の議決権		157,956	

(注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」には、当社所有の自己株式9,100株および資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する226,100株が含まれております。

2. 上記「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ300株(議決権の数3個)および62株が含まれております。

3. 上記「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式68株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本工営(株)	東京都千代田区麹町 5丁目4番地	9,100	226,100	235,200	1.48
計		9,100	226,100	235,200	1.48

(注) 他人名義で所有している理由等

「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)が所有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年5月15日の取締役会において、当社グループの従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充および株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社グループの継続的な発展を促すことを目的とした信託型従業員持株インセンティブ付与プランとして、従業員持株ESOP信託（以下「ESOP信託」という。）制度の再導入を決議いたしました。

1．従業員株式所有制度の概要

当該制度では、当社が信託銀行にESOP信託を設定します。ESOP信託は、今後5年間にわたり当社グループ従業員持株会が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後、ESOP信託は当社グループ従業員持株会に対して継続的に当社普通株式を売却します。信託終了時点でESOP信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託収益として受益者要件を充足する者に分配されます。なお、当社は、ESOP信託が当社普通株式を取得するための借入に対し保証をしているため、ESOP信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてESOP信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき当社が当該残債を弁済するため、従業員の負担はありません。

2．当社グループ従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

469,700株

3．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループ従業員持株会会員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年8月13日)での決議状況 (取得期間2019年8月14日～2020年6月30日)	800,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	420,500	960
提出日現在の未行使割合(%)	47.44	51.96

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年9月1日から有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,946	8
当期間における取得自己株式	259	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(ESOP信託による日本工営グループ 従業員持株会への処分)	132,100	345	15,200	37
保有自己株式数	235,268		640,827	

(注) 1. 保有自己株式数には、信託E口が所有する自己株式が以下のとおり含まれております。

当事業年度 226,100株

当期間 210,900株

2. 当期間における保有自己株式には、2019年9月1日から有価証券報告書提出日までに変動した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する配当は、基本的に企業収益に対応して決定すべきものと考えます。

激変する経営環境のなかで、将来にわたって株主利益を確保するため、企業体質の強化や積極的な事業展開のための内部留保は不可欠であり、安定的な配当と利益水準の上昇に応じた株主還元の実現に努めることを基本方針として、中期的な配当性向の目処を30%といたします。

当社の剰余金の配当は、以上の方針に基づき、期末配当のみ年1回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当期の配当（通期）は、2019年8月30日開催の臨時取締役会決議により、1株につき75円としております。内部留保の用途につきましては、「中期経営計画 NK-Innovation 2021」に掲げた重点施策の実現に用いることとしております。

基準日が当事業年度に属する臨時取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年8月30日 臨時取締役会	1,193	75.00

なお、配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金16百万円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの企業価値を一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレートガバナンスの充実に努めることを基本的な考え方としています。

なお、当社は、取締役会において「コーポレートガバナンス基本方針」を決議しています。

2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

コーポレート・ガバナンス体制の概要と当該体制を採用する理由

イ コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査役制度を採用し、取締役会および監査役会を設置しています。また、独立社外役員を構成員に含む指名・報酬等諮問委員会を設置し、経営の公正・透明性を高めると共に、執行役員制を導入し、経営の監視・監督機能と業務の執行機能を分離し、責任の明確化と意思決定の迅速化を図る体制を構築しています。

(取締役会)

当社の取締役会は、「取締役会規則」に基づき、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

(指名・報酬等諮問委員会)

当社は、指名・報酬等諮問委員会において、取締役の人事、報酬等について審議のうえ取締役会に答申しています。

(経営会議)

当社は、経営効率を高めるため、代表取締役等から構成される経営会議（原則月2回開催）を開催し、業務執行に関する基本的事項等を協議し、機動的な対応を行っています。

(監査役制度)

当社は監査役制度を採用しており、監査役は取締役の職務執行の監査を行っています。また、監査役全員により監査役会を組織し、監査方針の決定等を行っています。

(各機関の構成)

役名	氏名	社外役員	取締役会	監査役会	指名・報酬等諮問委員会	経営会議
代表取締役	高野 登					
取締役副会長	水越 彰					
代表取締役社長	有元 龍一					
代表取締役	秋吉 博之					
取締役	露崎 高康					
取締役	金井 晴彦					
取締役	新屋 浩明					
取締役	蛭崎 泰					
取締役	市川 秀					
取締役	日下 一正					
常勤監査役	後藤 佳三					
常勤監査役	岡村 邦夫					
監査役	本庄 直樹					
監査役	小泉 淑子					

「 」：議長、委員長

(業務運営)

業務運営については、年度事業計画および中期経営計画を策定し、その目標達成のために具体策を実行し、執行役員会（原則月1回開催）等により、そのモニタリングを定期的に行っています。日常の職務執行に際しては、当社は「職務権限規程」「業務分掌規程」等に基づいて適切に権限委譲を行い、各職制の責任者が意思決定のルールに則り業務を遂行しています。

□ 当該体制を採用する理由

以上の当社の体制は、健全で効率的な業務執行を行うために実効性があり、経営環境の変化に応じて迅速かつ確かな意思決定を行うことができるものと考えています。

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」の下で、当社および当社の子会社の業務執行の適法性・効率性などの確保に努めるとともに、その実効性が一層高まるよう、監査役会および社外取締役の意見等を参照し、システムの見直しおよび改善を進めています。

また、当社は、「日本工営グループ行動指針」を制定しており、内部監査室において、その遵守状況等に係る監査を実施しています。

当社は、リスク管理の推進全般を統轄する組織として総合リスクマネジメント会議を設置し、社外監査役を含む役員等により構成しています。

総合リスクマネジメント会議は、当社のリスク管理の推進全般を統轄し、その傘下の安全衛生・環境委員会および財務報告内部統制委員会等において、全社横断的にリスクの把握、評価、対応、予防を推進し、重要なリスク情報を取締役会に適宜報告しています。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の主な子会社は、「グループ会社運営規程」に基づき、事業計画策定、組織・資本構成の変更、役員人事、剰余金の処分、重要な資産の取得・賃貸借・処分等の重要事項について、当該子会社が所属する各セグメントの長（当社各本部長および事業本部長）または当社社長に報告し、当社の承認を得る仕組みとしています。

また、規模・業態等に応じて、経営組織を整備し、当社グループの中期経営計画および年度事業計画に基づいて業務運営を行っています。

また、当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社のみならず当社の子会社に存するリスクの把握、予防に努めています。

当社は、当社グループを対象とする相談・通報者を保護する規程に基づき、社内外に複数の窓口を設けて広く相談・通報を受け付け、グループ全体におけるコンプライアンスの徹底を図っています。

社外役員との責任限定契約について

当社は、社外役員の全員と会社法に基づく賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、当該社外役員が善意でかつ重大な過失のないときは、金6百万円または会社法による最低責任限度額のいずれか高い金額を上限としております。

取締役の員数について

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役会決議による自己株式の取得について

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役会決議による剰余金配当について

当社は、必要に応じた機動的な配当の実施を可能とするため、会社法第459条第1項（剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め）に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定める旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を目的として定足数を緩和したものです。

(2) 【役員の状況】

1) 役員一覧

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)	高野 登	1952年 9月14日生	1975年 4月 当社入社 2008年 7月 当社コンサルタント国内事業本部事業企画室長兼営業企画室長 2009年 6月 当社執行役員 当社コンサルタント国内事業本部副事業本部長兼事業企画室長兼営業企画室長 2010年 6月 当社コンサルタント国内事業本部副事業本部長兼事業企画室長 2011年 6月 当社取締役執行役員 当社コンサルタント国内事業本部長代理兼事業企画室長 2012年 6月 当社取締役常務執行役員 当社コンサルタント国内事業本部長 2014年 9月 当社代表取締役専務執行役員 2015年 7月 当社代表取締役副社長執行役員 当社技術担当 2017年 7月 当社代表取締役会長 (現職)	注 2	231
取締役副会長	水越 彰	1950年 9月30日生	1976年 4月 当社入社 2007年 7月 当社コンサルタント国内事業本部事業推進部長 2008年 6月 当社執行役員 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長 2010年 6月 当社取締役執行役員 2012年 6月 当社取締役常務執行役員 2012年 7月 当社事業推進本部長 2014年 9月 当社取締役専務執行役員 当社経営管理本部長兼事業推進本部長 2014年10月 当社コーポレート本部長 2015年 7月 当社取締役副社長執行役員 当社本社担当 2016年 2月 当社取締役副社長執行役員 当社本社担当兼IR担当 2016年 9月 当社代表取締役副社長執行役員 当社本社担当兼IR担当 2017年 7月 当社取締役副会長 (現職)	注 2	133
取締役社長 (代表取締役)	有元 龍一	1952年11月27日生	1977年 4月 当社入社 2007年 7月 当社経営管理本部副本部長 2008年 7月 当社経営管理本部副本部長兼企画部長 2009年 6月 当社取締役執行役員 当社経営管理本部長兼企画部長 2011年 6月 当社経営管理本部長兼人事・総務部長 2012年 6月 当社取締役常務執行役員 2012年 7月 当社経営管理本部長兼人事部長 2014年 9月 当社代表取締役社長 (現職)	注 2	216
取締役 (代表取締役)	秋吉 博之	1956年 3月11日生	1979年 4月 当社入社 2004年 6月 当社電力事業カンパニープラント事業部長 2010年 6月 当社執行役員 当社電力事業本部副事業本部長(機電コンサルタント・新事業担当) 2012年 6月 当社取締役執行役員 当社電力事業本部長代理兼福島事業所長 2013年 6月 当社電力事業本部長 2015年 7月 当社取締役常務執行役員 2016年 7月 当社取締役専務執行役員 2017年 7月 当社代表取締役専務執行役員 2018年 4月 当社電力事業本部長兼エネルギー事業担当 2018年 7月 当社代表取締役専務執行役員 当社電力事業担当兼エネルギー事業担当 (現職) 2019年 7月 当社代表取締役副社長執行役員 (現職)	注 2	161

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 グローバル戦略本部長	露崎 高康	1956年2月10日生	1979年4月 当社入社 2003年7月 当社コンサルタント海外カンパニー営業・業務統轄部 営業部長 2009年10月 当社コンサルタント海外事業本部事業企画室長 2010年7月 当社グローバル戦略室長代理 2012年6月 当社執行役員 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長 2015年10月 当社グローバル戦略本部長兼戦略開発室長 2016年7月 当社常務執行役員 2017年5月 当社グローバル戦略本部長兼事業開発室長兼シンガ ポール室長 2017年9月 当社取締役常務執行役員 2018年7月 当社グローバル戦略本部長 2018年11月 当社グローバル戦略本部長兼事業開発室長（現職） 2019年7月 当社取締役専務執行役員（現職）	注2	78
取締役 コンサルタント海外 事業本部長	金井 晴彦	1958年3月1日生	1982年4月 当社入社 2007年4月 当社コンサルタント海外事業本部都市社会事業部エネ ルギー開発部長 2010年4月 当社コンサルタント海外事業本部開発事業部副事業部 長兼エネルギー開発部長 2011年4月 当社コンサルタント海外事業本部環境事業部副事業部 長 2012年7月 当社コンサルタント海外事業本部環境事業部長 2014年9月 当社執行役員 当社コンサルタント海外事業本部アジア統轄事業部長 代理 2015年10月 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長兼水資 源事業部長 2016年7月 当社コンサルタント海外事業本部長代理 2017年7月 当社常務執行役員 当社コンサルタント海外事業本部長 2017年9月 当社取締役常務執行役員 2019年7月 当社取締役専務執行役員（現職） 2019年9月 当社技術本部担当兼コンサルタント海外事業本部長 （現職）	注2	48
取締役 コンサルタント国内 事業本部長	新屋 浩明	1960年5月28日生	1985年4月 当社入社 2009年5月 当社コンサルタント国内事業本部国土保全事業部副事 業部長 2010年7月 当社コンサルタント国内事業本部国土保全事業部長 2011年4月 当社コンサルタント国内事業本部流域・防災事業部長 2013年7月 当社コンサルタント国内事業本部仙台支店長 2015年7月 当社執行役員 2016年2月 当社コンサルタント国内事業本部副事業本部長兼営業 企画室長兼東京支店長 2016年7月 当社コンサルタント国内事業本部長代理兼営業企画室 長兼東京支店長 2017年7月 当社コンサルタント国内事業本部長（現職） 2017年9月 当社取締役執行役員 2018年7月 当社取締役常務執行役員（現職）	注2	48
取締役 コーポレート本部長	蛭崎 泰	1962年5月18日生	1985年4月 当社入社 2010年7月 当社コンサルタント海外事業本部業務部長 2014年10月 当社コンサルタント海外事業本部グローバル統轄部長 代理兼コンプライアンス室長 2015年10月 当社コーポレート本部経営企画部長代理兼海外グルー プ管理室長 2016年10月 当社コーポレート本部長代理兼経営企画部長 2017年7月 当社執行役員 当社IR担当兼コーポレート本部長兼人事部長 2017年9月 当社取締役執行役員（現職） 2018年10月 当社IR担当兼コーポレート本部長兼人事部長兼75周年 記念事業室長（現職）	注2	36

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	市川 秀	1946年12月8日生	1970年4月 1993年5月 1996年6月 1997年1月 1999年6月 2001年6月 2004年6月 2010年4月 2014年6月 2014年9月	株式会社三菱銀行入行 同行シンガポール支店長 株式会社東京三菱銀行産業調査部長 同行営業審査部長 株式会社整理回収機構専務取締役 千代田化工建設株式会社専務取締役 三菱自動車工業株式会社代表取締役常務取締役 同社代表取締役副社長 株式会社百五銀行社外監査役 当社社外取締役(現職)	注2	20
取締役	日下 一正	1948年1月23日生	1970年4月 2003年8月 2004年6月 2007年6月 2008年2月 2009年10月 2011年4月 2013年1月 2013年4月 2015年9月	通商産業省入省 経済産業省資源エネルギー庁長官 同省経済産業審議官 財団法人中東協力センター理事長 内閣官房参与 三菱電機株式会社専務執行役 東京大学公共政策大学院客員教授(現職) 一般財団法人貿易・産業協力振興財団理事長 一般財団法人国際経済交流財団会長(現職) 当社社外取締役(現職)	注2	49
常勤監査役	後藤 佳三	1959年6月15日生	1982年4月 2008年7月 2010年7月 2010年9月 2011年10月 2013年6月 2014年10月 2015年7月 2015年10月 2017年7月 2018年7月 2018年9月	当社入社 当社コンサルタント海外事業本部業務部長 当社コンサルタント海外事業本部事業企画室長 当社コンサルタント海外事業本部収益管理室長 当社コンサルタント海外事業本部収益管理室長兼コンプライアンス室長 当社業務監査室長 当社内部監査室長 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長兼コンプライアンス室長 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長兼コンプライアンス室長兼技術統轄部安全衛生管理室長 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長 当社常勤監査役(現職)	注3	29
常勤監査役	岡村 邦夫	1954年6月7日生	1979年4月 2008年10月 2012年6月 2015年4月 2016年11月 2018年10月 2019年9月	海外経済協力基金採用 独立行政法人国際協力機構企画部長 同機構上級審査役 同機構上級審査役退任 外務省カメルーン共和国特命全権大使 同省カメルーン共和国兼中央アフリカ共和国特命全権大使 外務省退官 当社常勤社外監査役(現職)	注3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	本庄 直樹	1954年7月3日生	1978年4月 当社入社 2008年7月 当社経営管理本部財務・経理部長 2011年6月 当社執行役員 2014年9月 当社経営管理本部副本部長兼財務・経理部長 2014年9月 当社取締役執行役員 2014年10月 当社経営管理本部長代理兼財務・経理部長 2015年4月 当社コーポレート本部長代理 2015年7月 当社コーポレート本部長兼財務・経理部長 2015年9月 当社コーポレート本部長 2017年9月 当社特別顧問 2018年9月 当社監査役(現職)	注3	78
監査役	小泉 淑子	1943年9月25日生	1972年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 菊池法律特許事務所入所 1980年1月 榎田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所)パートナー 2000年5月 Inter-Pacific Bar Association(IPBA)女性ビジネス・ロイヤー委員会委員長 2003年8月 内閣府食品安全委員会専門委員 2007年3月 ポッシュ株式会社監査役 2008年1月 西村あさひ法律事務所カウンセラー 2008年5月 公益財団法人国際民商事法センター評議員 2009年4月 シティユーワ法律事務所パートナー(現職) 2012年10月 内閣府政府調達苦情検討委員会委員長代理 2013年4月 一般財団法人日本法律家協会理事(現職) 2015年6月 太平洋セメント株式会社社外取締役(現職) DOWAホールディングス株式会社社外取締役(現職) 2016年6月 住友ベークライト株式会社社外監査役 2017年9月 当社社外監査役(現職)	注3	
計					1,127

- (注) 1 取締役市川秀、同日下一正の両氏は社外取締役、監査役岡村邦夫、同小泉淑子の両氏は社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時(2019年9月26日)から2020年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役任期は、後藤佳三、本庄直樹の両氏は2018年6月期に係る定時株主総会終結の時(2018年9月27日)から2022年6月期に係る定時株主総会終結の時まで、小泉淑子氏は2017年6月期に係る定時株主総会終結の時(2017年9月28日)から2021年6月期に係る定時株主総会終結の時まで、岡村邦夫氏は2019年6月期に係る定時株主総会終結の時(2019年9月26日)から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の氏名および略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
須藤 英章	1944年7月20日生	1971年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2003年4月 東京富士法律事務所代表 2004年4月 日本大学法科大学院教授 2008年6月 当社補欠監査役 現在に至る 2011年5月 事業再生研究機構代表理事 2016年1月 東京富士法律事務所パートナー(現職) 2017年8月 事業再生実務家協会代表理事(現職)	注	

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了するときまでであります。

当社は、経営の監視・監督機能と業務執行機能を分離し、監視・監督機能を強化するとともに、責任の明確化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制を導入しています。

執行役員は、以下の24名であります。

役位	氏名	担当業務
副社長執行役員 (代表取締役)	秋吉博之	電力事業担当兼エネルギー事業担当
専務執行役員 (取締役)	露崎高康	グローバル戦略本部長兼事業開発室長
専務執行役員 (取締役)	金井晴彦	技術本部担当兼コンサルタント海外事業本部長
常務執行役員 (取締役)	新屋浩明	コンサルタント国内事業本部長
執行役員 (取締役)	蛭崎泰	IR担当兼コーポレート本部長兼人事部長兼75周年記念事業室長
専務執行役員	飯尾泰義	電力事業本部担当
常務執行役員	上田修一	電力事業本部副事業本部長兼パワー&デジタルビジネスユニット担当
常務執行役員	西野謙	コンサルタント海外事業本部長代理兼南アジア担当兼鉄道担当
常務執行役員	吉田典明	都市空間事業部長
常務執行役員	荒井昭光	電力事業本部長
執行役員	ケビン タインズ	コンサルタント海外事業本部副事業本部長兼北米・中南米・アフリカ担当兼中南米工営(株)取締役会長
執行役員	長崎均	玉野総合コンサルタント(株)取締役常務執行役員
執行役員	松田寛志	コンサルタント国内事業本部副事業本部長(対外活動・技術/品質・環境担当)
執行役員	横田裕史	エネルギー事業部長
執行役員	山手弘之	コンサルタント国内事業本部大阪支店長
執行役員	中嶋規行	コンサルタント国内事業本部事業企画室長
執行役員	福岡知久	コンサルタント国内事業本部基盤技術事業部長
執行役員	中川徹	コンサルタント海外事業本部副事業本部長兼東京本社担当兼大型案件担当兼インド高速鉄道室長
執行役員	黒崎靖介	コンサルタント海外事業本部副事業本部長兼技術/リスク管理/収益管理/ガバナンス担当
執行役員	豊島重樹	電力事業本部パワー&デジタルビジネスユニット所長兼営業統轄事業部長
執行役員	田村秀夫	コンサルタント国内事業本部副事業本部長(対外活動・技術担当)
執行役員	長谷川理雄	エネルギー事業部長代理
執行役員	濱中拓郎	コンサルタント国内事業本部副事業本部長(技術戦略/国内・海外事業連携担当)
執行役員	深作克弥	コンサルタント海外事業本部副事業本部長兼東南アジア担当兼営業戦略担当兼営業・業務統轄部長兼海外グループ管理室長

2) 社外役員の状況

社外取締役市川秀氏および同日下一正氏ならびに同氏らが在籍している、または過去（直近10年間）に在籍していた会社等と当社の間には、人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役岡村邦夫氏は、2015年4月まで、当社の取引先である独立行政法人国際協力機構の上級審議役に就任しておりましたが、同機構は公的な国際協力機関であり、当社が同機構から継続的に受注しているコンサルタント契約の内容および条件等につきましては、大半が企画競争（プロポーザル方式）を経て公正に決定されるものであること、同氏は当社社外監査役の選任時点において同機構を退任しており、当社と同機構との取引に利害關係を有するものではないことから、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。なお、社外監査役岡村邦夫氏および同氏が在籍している、または過去（直近10年間）に在籍していた会社等と当社の間には、上記の他に、人的關係、資本的關係または取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役小泉淑子氏は、シティユーワ法律事務所に在籍しているパートナー弁護士であり、また、2009年3月まで西村あさひ法律事務所に在籍しており、当社は両事務所との間に法律業務の委託關係がありますが、両事務所との年間取引額は、当社の連結売上高および両事務所の年間取引高のいずれに対しても1%未満と僅少であり、これらの取引は社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。なお、社外監査役小泉淑子氏および同氏が在籍している、または過去（直近10年間）に在籍していた会社等と当社の間には、上記の他に、人的關係、資本的關係または取引關係その他の利害關係はありません。

社外取締役には、客觀的な視点や幅広い視野に立って当社の経営を監視し、活発に意見・提言を行っていただくことにより、取締役会の中立・公正性を高め、コーポレートガバナンス体制の強化を図っております。また、社外監査役には、主として法令遵守の観点から客觀的かつ中立的な目で経営を監視し、社外において培われた経験や知識を当社の監査業務に活かしていただくことにより、監査体制の強化を図っております。

社外役員を選任するための当社における独立性に関する基準については、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提とし、企業経営に関する豊富な知識・経験を有し、客觀的な視点や幅広い視野から当社の経営を監視できる者を独立社外役員としています。

社外役員の員数および選任状況については、社外取締役を2名としており、当社の経営を監視するうえで適正な員数と考えております。また、社外監査役を2名としており、これは監査役の員数の2分の1に当たり、当社の経営を監視するうえで適正な員数と考えております。

3) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査その相互連携並びに内部統制部門との關係

社外監査役は、後記(3)のとおり、内部監査室、会計監査人との定期的な連絡会により情報交換を行っており、コーポレート本部の責任者との情報交換も適宜行っております。

社外取締役は、取締役会において会計監査人および監査役による決算および財務報告に係る内部統制に関する監査結果の報告を受けており、また、コーポレート本部の責任者から内部監査および監査役監査の結果の報告を適宜受けております。社外取締役は、取締役会において当社のコーポレートガバナンス体制強化に資する適切かつ的確な意見を適宜述べており、当該意見は、各取締役を通じて関係者に適宜伝えられております。

(3) 【監査の状況】

1) 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役2名および監査役2名の計4名の監査役が就任しております。監査役のうち1名は、当社財務・経理部門で長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を選任しております。

監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に従い、取締役の職務執行に関する業務監査および会計監査人の独立性の監視などの監査を実施し、その監査状況を社長および内部統制部門の責任者などへ報告しております。また、監査役（社外監査役を含む。）と会計監査人は、定期的に連絡会を開催し、情報交換を行っております。監査役（社外監査役を含む。）とコーポレート本部の責任者との情報交換も適宜行われております。

監査役会は、監査方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担など、その他監査役が職務を遂行するうえで必要と認めた事項の決定を行っております。

また、「監査役監査基準」において、監査役は必要に応じ、職務を補助する体制の確保について取締役と協議する旨定めており、2019年9月26日現在で当該規定に従い1名の補助すべき使用人を置いております。

2) 内部監査の状況

内部監査については、社長直属の組織である内部監査室が「内部監査規程」に従い、内部統制システムおよび事業運営システムなどの監査を実施し、その監査状況を社長に報告しております。当該監査における指摘事項は、社長から適宜被監査部門に連絡され、対応が指示されております。また、内部監査室と監査役（社外監査役を含む。）とは、毎月連絡会を開催しており、会計監査人の指摘事項を監査項目に組み入れるなど、情報共有と連携を図っております。なお、内部監査室員（室長を含む。）は8名です。

3) 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大中 康宏

指定有限責任社員 業務執行社員 草野 耕司

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名 その他 10名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定に際しては、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性、監査報酬水準などが適切であるか確認のうえ、総合的に判断いたします。その結果、第75期におきましては、会計監査人の再任は妥当と判断いたしました。

なお、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、継続監査年数等を総合的に勘案し、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、「会計監査人の評価基準」を定めております。その上で、会計監査人の監査実施状況や、監査報告等を通じ、総合的に評価しております。

f. 監査法人の異動

異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2019年9月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2001年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2019年9月26日開催予定の第75回定時株主総会

終

結の時をもって任期満了となります。

監査役会は、有限責任監査法人トーマツの監査継続年数が18年と長期にわたることに加え、近年の当社の事業構造の変化に伴う監査に要する工数の増加について説明があったこと等を契機として、今後の更なる海外への事業展開および事業構造変化に向けて、それに対応できる監査体制および業務遂行能力を備えている複数の監査法人の比較検討を実施いたしました。

その結果、会計監査人としての専門性、独立性及び適切性を有しており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する品質管理体制を備えていること等を総合的に判断し、PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する次の内容

異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

4) 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	-	98	-
連結子会社	11	-	11	-
計	66	-	109	-

(注)1.前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬として前連結会計年度に支出した額が8百万円あります。

(注)2.当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が32百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	36	15	55	52
計	36	15	55	52

(注)連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模、業務の特殊性等の要素を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積り額の算出根拠等を考慮した結果、相当と判断して同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬	
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	353	215	46	91	9
監査役 (社外監査役を除く)	26	26	-	-	3
社外取締役	30	30	-	-	2
社外監査役	33	33	-	-	2

- (注) 1. 上記には、2018年9月27日開催の第74回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
3. 役員退職慰労金制度は、2004年6月29日開催の第59回定時株主総会の終結の時をもって廃止しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務取締役の使用人給与(賞与を含む)はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、取締役会において「コーポレートガバナンス基本方針」<取締役の報酬体系(報酬決定の方針と手続)>を以下のとおり定めております。

「取締役の報酬は、株主総会において報酬枠を定め、個別の報酬額は、取締役会により定める以下の方針と手続に従って決定しています。

社外取締役以外の取締役の報酬は、固定報酬(月額報酬)、業績連動報酬(賞与)および譲渡制限付株式報酬により構成しています。固定報酬(月額報酬)は、役位ごとにあらかじめ定められた基準に従い、業績連動報酬(賞与)は、毎期の連結当期純利益に応じて標準額を決定し、取締役各人の業績達成度、会社貢献度等について社長が評価のうえ、指名・報酬等諮問委員会における審議を経て、報酬枠の範囲内で具体的な金額を決定しています。また、譲渡制限付株式報酬は、役位ごとにあらかじめ定められた基準に従い取締役各人に対し支給する金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を割当てております。

社外取締役の報酬は、固定報酬(月額報酬)としており、役員持株会制度により、その一部を当社株式取得に充てています。

これらの報酬体系については、指名・報酬等諮問委員会において必要に応じて見直す仕組みとしています。」

なお、固定報酬(基本報酬)は、役位毎に役割および責任度合いに基づいて決定しております。

また、業績連動報酬(賞与)は短期的な業績向上へのインセンティブとして位置付けており、これに相応しい業績評価指標として親会社株主に帰属する連結当期純利益を選択しております。その目標値は2,570百万円としており、2019年6月期の親会社株主に帰属する連結当期純利益は3,318百万円でした。

また、譲渡制限付株式報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として導入しております。

取締役の報酬における標準的な構成割合は、概ね「固定報酬(基本報酬)」65%、「業績連動報酬(賞与)」20%、「譲渡制限付株式報酬」15%としております。

監査役の報酬につきましても、株主総会において報酬枠を定め、個別の報酬は監査役の協議によって以下の方針に従って決定しております。

監査役の報酬は、固定報酬(月額報酬)とし、役員持株会制度によりその一部を当社株式取得に充てることができることとしております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬については、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会において、取締役報酬年間限度額4億

6,500万円(社外取締役を除き、取締役賞与金を含む)を超えないものとして定めております。なお、当該決議当時の取締役の員数は13名であります。また、2017年9月28日開催の第73回定時株主総会において、上記の取締役報酬年間限度額とは別枠として、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額6,000万円以内として定めております。なお、当該決議当時の取締役(社外取締役除く)の員数は9名であります。

また、2014年9月25日開催の第70回定時株主総会において、社外取締役の報酬額を年額3,000万円以内として定めております。なお、当該決議当時の社外取締役の員数は2名であります。

また、2018年9月27日開催の第74回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額8,000万円以内として定めております。なお、当該決議当時の監査役の員数は4名であります。

役員の報酬等の決定過程における指名・報酬等諮問委員会の活動内容

役員の報酬等の決定に関しては、指名・報酬等諮問委員会(社内取締役2名、独立社外役員3名)の答申を受け、取締役会で決定しております。2019年6月期は指名・報酬等諮問委員会を6回開催しており、2020年6月期は7月10日に開催し、取締役の評価、譲渡制限付株式報酬について審議を行っております。指名・報酬等諮問委員会の答申を受け、2019年8月13日の取締役会において役員賞与を決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を区分しております。株式の価値の変動を考慮し売買することで得られる利益や配当の受領を目的とする純投資目的である投資株式、取引関係の維持・発展・業務連携等を通じた持続的な成長を目的に、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を、取引関係の維持・発展・業務連携等を通じた持続的な成長を目的として保有しております。当社は純投資目的以外の目的である投資株式について取締役会において、毎年、個別の投資先企業の業績や財務体質等を総合的に評価し、当社の持続的な成長に資するか否かを検証しております。なお、当社の事業戦略上の重要性ならびに取引先との事業上の関係性も総合的に勘案し、その保有意義を個別に判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	451
非上場株式以外の株式	9	3,373

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	80	欧州でのエネルギー事業の拡大を目的のために取得したものです。
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
月島機械(株)	600,000	600,000	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。検証結果は守秘義務の観点から記載しておりません。事業の拡大を目的としております。	有
	738	948		
住友不動産(株)	150,000	150,000	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。検証結果は守秘義務の観点から記載しておりません。事業の拡大を目的としております。	有
	577	613		
(株)横河ブリッジ ホールディングス	228,000	228,000	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。検証結果は守秘義務の観点から記載しておりません。事業の拡大を目的としております。	有
	395	599		

オイレス工業(株)	238,500	238,500	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。検証結果は守秘義務の観点から記載しておりません。事業の拡大を目的としております。	有
	376	503		
応用地質(株)	337,500	337,500	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。検証結果は守秘義務の観点から記載しておりません。事業の拡大を目的としております。	有
	366	476		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	713,000	713,000	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。検証結果は守秘義務の観点から記載しておりません。取引先との関係強化を目的としております。	有
	365	449		
前田建設工業(株)	378,000	378,000	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。検証結果は守秘義務の観点から記載しておりません。事業の拡大を目的としております。	有
	325	481		
東亜建設工業(株)	99,300	99,300	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。検証結果は守秘義務の観点から記載しておりません。事業の拡大を目的としております。	有
	161	282		
(株)みずほフィナンシャルグループ	432,630	432,630	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。検証結果は守秘義務の観点から記載しておりません。取引先との関係強化を目的としております。	有
	67	80		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	86	5	98

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	-	56

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

なお、当社は2020年6月期期末決算より国際財務報告基準(IFRS)の任意適用を予定しております。国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し最新の基準の把握を行うとともに、IFRSに基づく連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,392	13,147
受取手形及び売掛金	26,214	29,938
仕掛品	4 7,942	4 5,709
その他	3,796	3,855
貸倒引当金	83	203
流動資産合計	54,263	52,446
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 17,152	5 14,831
減価償却累計額	11,070	9,409
建物及び構築物（純額）	6,082	5,421
機械装置及び運搬具	5 3,895	5 3,955
減価償却累計額	2,586	2,703
機械装置及び運搬具（純額）	1,308	1,252
工具、器具及び備品	5,008	4,872
減価償却累計額	4,385	3,955
工具、器具及び備品（純額）	622	917
土地	16,598	16,035
リース資産	153	184
減価償却累計額	99	69
リース資産（純額）	54	114
建設仮勘定	2,957	6,141
有形固定資産合計	27,624	29,882
無形固定資産		
のれん	8,185	8,193
その他	4,778	5,307
無形固定資産合計	12,964	13,501
投資その他の資産		
投資有価証券	2 9,176	2 7,228
長期貸付金	1,678	2,276
繰延税金資産	1,512	1,502
退職給付に係る資産	4,079	3,943
その他	1 2,767	1 2,564
貸倒引当金	177	169
投資その他の資産合計	19,037	17,345
固定資産合計	59,626	60,728
資産合計	113,890	113,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,164	5,037
1年内返済予定の長期借入金	2,050	2,082
未払法人税等	1,012	1,137
前受金	8,693	6,687
賞与引当金	1,860	1,972
役員賞与引当金	83	91
工事損失引当金	4 176	4 119
その他	10,398	10,953
流動負債合計	28,441	28,082
固定負債		
長期借入金	18,934	17,639
繰延税金負債	2,766	2,819
役員退職慰労引当金	32	30
環境対策引当金	34	34
退職給付に係る負債	3,873	3,817
その他	357	545
固定負債合計	25,999	24,886
負債合計	54,440	52,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,415	7,437
資本剰余金	6,466	6,488
利益剰余金	45,528	47,864
自己株式	1,180	787
株主資本合計	58,229	61,003
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,195	456
為替換算調整勘定	2,045	3,063
退職給付に係る調整累計額	983	693
その他の包括利益累計額合計	133	1,913
非支配株主持分	1,086	1,115
純資産合計	59,449	60,205
負債純資産合計	113,890	113,175

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)
売上高	106,023	108,589
売上原価	1 73,664	1 75,627
売上総利益	32,359	32,962
販売費及び一般管理費	2、 3 25,797	2、 3 27,851
営業利益	6,561	5,110
営業外収益		
受取利息	140	223
受取配当金	305	113
固定資産売却益	7	781
その他	332	302
営業外収益合計	786	1,420
営業外費用		
支払利息	222	277
投資有価証券評価損	154	311
持分法による投資損失	-	129
為替差損	148	164
その他	101	65
営業外費用合計	626	947
経常利益	6,721	5,584
特別利益		
固定資産売却益	4 1,276	4 -
特別利益合計	1,276	-
特別損失		
本社移転費用	832	-
特別損失合計	832	-
税金等調整前当期純利益	7,165	5,584
法人税、住民税及び事業税	1,832	1,991
法人税等調整額	723	189
法人税等合計	2,556	2,180
当期純利益	4,608	3,403
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	4,555	3,318
非支配株主に帰属する当期純利益	52	85
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	176	740
為替換算調整勘定	241	932
退職給付に係る調整額	155	289
持分法適用会社に対する持分相当額	-	91
その他の包括利益合計	5 90	5 2,054
包括利益	4,698	1,349
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,680	1,264
非支配株主に係る包括利益	17	85

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,393	7,240	43,450	3,607	54,477
当期変動額					
新株の発行	21	21			43
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の 変動		39	37		76
剰余金の配当			1,192		1,192
親会社株主に帰属す る当期純利益			4,555		4,555
自己株式の取得				25	25
自己株式の処分				294	294
自己株式の消却		835	1,323	2,158	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	21	774	2,077	2,426	3,752
当期末残高	7,415	6,466	45,528	1,180	58,229

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,016	1,813	828	30	365	54,874
当期変動額						
新株の発行						43
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の 変動		21		21	710	765
剰余金の配当						1,192
親会社株主に帰属す る当期純利益						4,555
自己株式の取得						25
自己株式の処分						294
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	178	209	155	124	9	134
当期変動額合計	178	231	155	102	720	4,575
当期末残高	1,195	2,045	983	133	1,086	59,449

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,415	6,466	45,528	1,180	58,229
当期変動額					
新株の発行	22	22			44
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の 変動			209		209
剰余金の配当			1,192		1,192
親会社株主に帰属す る当期純利益			3,318		3,318
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分				400	400
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	22	22	2,336	392	2,773
当期末残高	7,437	6,488	47,864	787	61,003

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,195	2,045	983	133	1,086	59,449
当期変動額						
新株の発行						44
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の 変動		16		16		193
剰余金の配当						1,192
親会社株主に帰属す る当期純利益						3,318
自己株式の取得						8
自己株式の処分						400
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	738	1,001	289	2,029	29	2,000
当期変動額合計	738	1,018	289	2,046	29	756
当期末残高	456	3,063	693	1,913	1,115	60,205

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,165	5,584
減価償却費	1,668	1,710
のれん償却額	474	482
投資有価証券売却損益(は益)	63	12
投資有価証券評価損益(は益)	154	311
持分法による投資損益(は益)	-	129
固定資産売却損益(は益)	1,283	781
貸倒引当金の増減額(は減少)	85	113
賞与引当金の増減額(は減少)	508	130
工事損失引当金の増減額(は減少)	122	57
受取利息及び受取配当金	446	336
売上債権の増減額(は増加)	8,086	2,917
たな卸資産の増減額(は増加)	3,797	2,282
仕入債務の増減額(は減少)	159	588
未払金の増減額(は減少)	415	181
前受金の増減額(は減少)	2,079	2,016
未払消費税等の増減額(は減少)	828	477
その他	668	511
小計	1,094	5,020
利息及び配当金の受取額	491	186
利息の支払額	215	265
法人税等の支払額	1,973	1,831
営業活動によるキャッシュ・フロー	602	3,109
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	1,352	679
有形固定資産の取得による支出	3,322	3,686
有形固定資産の売却による収入	2,339	1,846
無形固定資産の取得による支出	277	159
投資有価証券の取得による支出	1,592	179
投資有価証券の売却による収入	2,857	558
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	581	2,685
貸付けによる支出	790	600
貸付金の回収による収入	992	-
その他	0	721
投資活動によるキャッシュ・フロー	977	3,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	1,294
長期借入金の返済による支出	2,100	2,393
自己株式の売却による収入	294	400
自己株式の取得による支出	25	8
配当金の支払額	1,192	1,188
その他	37	42
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,062	1,936
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	309
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,709	2,641
現金及び現金同等物の期首残高	17,083	15,233
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	860	71
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,233	1 12,663

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 68社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

NIPPON KOEI LATIN AMERICA – CARIBBEAN,MEXICO S.DE RL. DE C.V.、NIPPON KOEI ENERGY EUROPE B.V.および
Quadrangle Design Limitedは、新規設立に伴い連結の範囲に含めております。

NIPPON KOEI MOZAMBIQUE, LIMITADAおよび(株)黒川紀章建築都市設計事務所は、重要性が増したことから当連結
会計年度より連結の範囲に含めております。また、Quadrangle Architects Limitedは、2019年2月4日の株式取
得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)玉野エコスト

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利
益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数 5社

持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(株)サンコウ機材、おおくら升玉水力発電(株)、(株)フレクセスおよび

POWERSOURCE PHILIPPINES DISTRIBUTED POWER HOLDINGS, INC.は、重要性が増したことから当連結会計年度よ
り持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社名

(株)玉野エコスト

持分法非適用の主要な関連会社名

VIETNAM EXPRESSWAY CONSULTANT JOINT STOCK COMPANY

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰
余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、か
つ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主な子会社は次のとおりであります。

会社名 NIPPON KOEI LAC, INC.

NIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA.

NIPPON KOEI LATIN AMERICA – CARIBBEAN,MEXICO S.DE RL. DE C.V.

NIPPON KOEI MOZAMBIQUE, LIMITADA

PHILKOEI INTERNATIONAL, INC.

PT. INDOKOEI INTERNATIONAL

IRONMONT HYDRO PTE. LTD.

ACEI SINGAPORE HOLDINGS PRIVATE LTD.

決算日 12月31日

会社名 NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.

MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.

決算日 3月31日

上記の会社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～63年

機械装置及び運搬具 2～22年

工具、器具及び備品 2～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更および会計上の見積りの変更）

当連結会計年度を初年度とする中期経営計画策定を契機として、有形固定資産の使用実態について検討を行いました。その結果、当社および一部の国内子会社において、建物、機械装置等について経済的便益が使用可能期間にわたり均等に消費されると見込まれるため、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更してより適切な原価配分を行うこととしました。

また、減価償却方法の変更に伴い、一部の有形固定資産について、除却時点の価値の検討に基づき残存価額を備忘価額へ変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費が36百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は36百万円増加しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未完成工事の損失発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しておりますが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

業務進行途上において、その進捗部分の成果の確実性が認められる業務契約に係る売上高の計上は、進行基準（進捗率の見積は主に原価比例法）によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建変動金利による借入金

ヘッジ方針

当社所定の社内承認を行った上で、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却に関する事項

主に10年間又は20年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する定期預金および短期投資からなっております。

(10) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

未実現損益の消去

未実現損益の消去については、「子会社及び関連会社の範囲に係る支配力基準及び影響力基準導入に伴う未実現損益の消去について」（平成11年3月24日 日本公認会計士協会）の適用により、1998年10月31日以前に終了した連結会計年度に行なわれた取引に係る未実現損益については、消去しておりません。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）および米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日および当該会計基準等の適用による影響

当社グループは、2020年6月期期末決算より、国際財務報告基準（IFRS）に準拠した連結財務諸表を作成する予定であり、当該会計基準等を適用する予定はありません。よって、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましても評価しておりません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」994百万円および「固定負債」の「繰延税金負債」のうちの616百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,512百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は2,766百万円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く）および同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」（前連結会計年度7百万円）については、金額の重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2017年5月15日の取締役会において、従業員の福利厚生の増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」という）の再導入を決議いたしました。

なお、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式の一部を、資産管理サービス信託銀行株式会社に設定される信託E口（以下、「信託E口」という）に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。

本制度は、「日本工営グループ従業員持株会」（以下、「持株会」という）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」という）を締結します（本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という）。また、みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、信託E口において、設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,087百万円、358千株、当連結会計年度686百万円、226千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,073百万円、当連結会計年度728百万円

(連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

訴訟事件

連結子会社である日本シビックコンサルタント株式会社(以下「同社」という。)は、大阪府より、2014年6月19日付で、シールドトンネル詳細設計案件における不法行為責任を理由として請求金額750百万円(損害金572百万円および年5分の割合による遅延損害金)の損害賠償請求訴訟(以下「本件訴訟」という。)の提起を受けました。また、大阪府は、2016年2月29日付けの訴え変更申立てにより、本件訴訟における請求金額を8,643百万円(損害金6,189百万円および年5分の割合による遅延損害金)に拡張いたしました。同社は、同社に不法行為ではなく損害賠償責任はないものと判断し、本件訴訟において争っております。

なお、大阪府の裁判所への申立てにより、2014年6月に上記請求に関する仮差押決定があったため、同社は、同年7月に750百万円(投資その他の資産のその他)(1)を仮差押解放金として法務局に供託しております。

2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
投資有価証券(株式)	3,330百万円	3,227百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行(前連結会計年度は取引銀行4行)と当座貸越契約及び期間3年間のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、コミットメントライン契約につきましては、各取引銀行ごとに財務制限条項が付されております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
中期コミットメントラインの 総額及び当座貸越極度額 借入実行残高	36,500百万円	36,500百万円
差引額	36,500	36,500

4 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
仕掛品	64百万円	44百万円

5 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
圧縮記帳額	186百万円	186百万円
(うち、構築物)	(18)	(18)
(うち、機械装置)	(167)	(167)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は工事損失引当金戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
	122百万円	57百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
従業員給与及び手当	8,280百万円	8,755百万円
賞与引当金繰入額	2,098	2,257
退職給付費用	414	430

- 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
	913百万円	1,100百万円

- 4 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

固定資産売却益の主なものは、土地等の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

5 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	192百万円	1,098百万円
組替調整額	61	30
税効果調整前	253	1,067
税効果額	77	327
その他有価証券評価差額金	176	740
為替換算調整勘定		
当期発生額	241	932
組替調整額		
税効果調整前	241	932
税効果額		
為替換算調整勘定	241	932
退職給付に係る調整額		
当期発生額	289	336
組替調整額	63	83
税効果調整前	226	419
税効果額	70	130
退職給付に係る調整額	155	289
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額		91
その他の包括利益合計	90	2,054

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,331,302	10,478	1,436,731	15,905,049

(注) (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行 10,478株

減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式消却 1,436,731株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,891,831	6,222	1,533,631	364,422

(注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式の株式数には、信託E口が保有する自社の株式数がそれぞれ455,100株、358,200株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取り 6,222株

減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式消却 1,436,731株

信託E口による日本工営グループ従業員持株会への売却 96,900株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年8月14日 取締役会	普通株式	1,192	75	2017年6月30日	2017年9月8日

(注) 2017年8月14日取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金34百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月28日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,192	75	2018年6月30日	2018年9月7日

(注) 2018年8月28日臨時取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金26百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,905,049	14,495		15,919,544

(注) (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行 14,495株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	364,422	2,946	132,100	235,268

(注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式の株式数には、信託E口が保有する自社の株式数がそれぞれ358,200株、226,100株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取り 2,946株

減少数の内訳は、次の通りであります。

信託E口による日本工営グループ従業員持株会への売却 132,100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月28日 臨時取締役会	普通株式	1,192	75	2018年6月30日	2018年9月7日

(注) 2018年8月28日臨時取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金26百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月30日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,193	75	2019年6月30日	2019年9月11日

(注) 2019年8月30日臨時取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金16百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	16,392百万円	13,147百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,084	389
ESOP信託別段預金	74	94
現金及び現金同等物	15,233	12,663

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
1年内	1,148百万円	1,277百万円
1年超	3,351	4,320
計	4,499	5,597

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。この余剰資金の運用方針については、運用責任を明確にするため、運用会議を設置しており、基本方針や個別の金融商品に関する検討・結果の確認を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に投資信託や取引先企業との事業拡大等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資および事業投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建借入金に係る支払金利の変動リスク・為替リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

1) 営業債権

当社は、受注契約の締結を職務権限規程に従い、事業リスクと受注契約金額の両面から、定められた権限に応じて決裁を行っております。また、報告規程に従い、営業債権は毎月開催される取締役会と執行役員会にて、取引先・金額・回収見込み等を事業本部毎に報告を行っております。これと同様に各事業本部では主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引件名毎に期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社においても、当社の職務権限規程・報告規程に準じて、同様の管理を行っております。

2) デリバティブ

デリバティブ取引の執行・管理については、運用会議にて検討のうえ、職務権限を定めた社内規程に従って実行しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、一部の外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引（金利通貨スワップ）を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、毎月時価を把握し、簿価を30%～50%まで下回るものについては四半期毎に定められた基準に基づき回復見込みについて協議を行い、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、運用会議にて検討のうえ、職務権限規程に基づき、取引方針を承認し、これに従い経営企画部が取引・起票を行い、経理部において契約先と残高照合等を行っております。毎月の取引実績・評価レートによる取引状況は、コーポレート本部所管の役員及び社長に報告されております。連結子会社についても、同様の取引が発生した場合、当社の規程に準じて、管理を行います。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、事業計画ならびに通期の見通し、月次決算のデータに基づき経営企画部が適時に資金計画を作成・更新しております。また、手許流動性の確保については、コミットメントライン契約と当座貸越契約を締結しており、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち27.9%が特定の大口顧客（大口顧客とは「第2 事業の状況 3 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 b 売上実績 (注)4」に掲載している国土交通省、(独)国際協力機構、東京電力パワーグリッド(株)であります）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（2018年6月30日）

（単位：百万円）

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,392	16,392	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,214		
貸倒引当金（ 1 ）	83		
	26,131	26,131	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,393	5,393	-
資産計	47,917	47,917	-
(1) 長期借入金（ 2 ）	20,985	20,788	196
負債計	20,985	20,788	196
デリバティブ取引（ 3 ）	6	6	-

（ 1 ）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

（ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年6月30日）

（単位：百万円）

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,147	13,147	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,938		
貸倒引当金（ 1 ）	203		
	29,734	29,734	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,523	3,523	-
資産計	46,406	46,406	-
(1) 長期借入金（ 2 ）	19,722	19,642	79
負債計	19,722	19,642	79
デリバティブ取引（ 3 ）	132	132	-

（ 1 ）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

（ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 長期借入金

これらのうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。ただし、金利通貨スワップの一体処理の対象とされているものについては、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「負債」(1)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

勘定科目	2018年6月30日	2019年6月30日
非上場株式	3,782	3,704
非上場債券	0	-

非上場株式及び非上場債券は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場債券について145百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について309百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年6月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,392	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,214	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券(その他)	-	-	-	-
合 計	42,607	-	-	-

当連結会計年度(2019年6月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,147	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,938	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券(その他)	-	-	-	-
合 計	43,085	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年6月30日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株 式	4,084	2,306	1,777
(2)債 券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小 計	4,084	2,306	1,777
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株 式	540	556	15
(2)債 券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	533	568	35
その他	-	-	-
(3)その他	235	235	-
小 計	1,309	1,360	50
合 計	5,393	3,666	1,727

当連結会計年度(2019年6月30日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株 式	2,339	1,357	981
(2)債 券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小 計	2,339	1,357	981
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株 式	1,184	1,506	322
(2)債 券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小 計	1,184	1,506	322
合 計	3,523	2,864	659

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株 式	2,733	436	373
(2)債 券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合 計	2,733	436	373

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株 式	-	-	-
(2)債 券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	537	-	30
その他	14	14	-
(3)その他	-	-	-
合 計	552	14	30

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2018年6月30日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 受取米ドル・支払円	4,641	4,060	6	6
合計		4,641	4,060	6	6

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年6月30日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 受取米ドル・支払円	4,060	3,480	132	132
合計		4,060	3,480	132	132

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2018年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 受取米ドル・支払円	長期借入金	3,094	2,707	(注)
合計			3,094	2,707	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 受取米ドル・支払円	長期借入金	2,707	2,320	(注)
合計			2,707	2,320	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 確定給付制度に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。

(2) 確定給付制度

退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付債務の期首残高	15,386百万円	15,718百万円
勤務費用	1,121	1,154
利息費用	107	109
数理計算上の差異の発生額	91	64
退職給付の支払額	1,049	1,067
その他	61	-
退職給付債務の期末残高	15,718	15,851

年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
年金資産の期首残高	15,499百万円	16,556百万円
期待運用収益	310	248
数理計算上の差異の発生額	381	400
事業主からの拠出額	1,125	1,018
退職給付の支払額	814	810
その他	53	-
年金資産の期末残高	16,556	16,612

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	684百万円	632百万円
退職給付費用	60	50
退職給付の支払額	112	47
その他	0	-
退職給付に係る負債の期末残高	632	636

退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	12,476百万円	12,669百万円
年金資産	16,556	16,612
	4,079	3,943
非積立制度の退職給付債務	3,873	3,817
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205	125
退職給付に係る負債	3,873	3,817
退職給付に係る資産	4,079	3,943
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205	125

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
勤務費用	1,121百万円	1,154百万円
利息費用	107	109
期待運用収益	310	248
数理計算上の差異の費用処理額	91	111
過去勤務費用の費用処理額	27	27
簡便法で計算した退職給付費用	60	50
その他	9	-
確定給付制度に係る退職給付費用	924	982

退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
過去勤務費用	27百万円	27百万円
数理計算上の差異	198	447
合計	226	419

退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
未認識過去勤務費用	201百万円	173百万円
未認識数理計算上の差異	1,621	1,174
合計	1,420	1,000

年金資産に関する事項

1)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
株 式	44 %	40 %
債 券	34 %	38 %
一般勘定	19 %	20 %
その他	3 %	2 %
合計	100 %	100 %

2)長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
割引率	主として0.7 %	主として0.7 %
長期期待運用収益率	2.0 %	1.5 %
一時金選択率	90 %	90 %

(注) ポイント制を採用しており、給付算定式基準の将来のポイント累計を織り込まない方法を採用しているため、退職給付債務の算定にあたり予想昇給率を使用しておりません。

2 複数事業主制度に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、建設コンサルタンツ企業年金基金（総合設立）に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、532百万円（前連結会計年度512百万円）であります。

複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
年金資産の額	75,025百万円	79,656百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	62,371	63,109
差引額	12,654	16,547
	(2017年3月末時点)	(2018年3月末時点)

複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
掛金拠出割合	13.6 %	13.5 %
	(2017年3月末時点)	(2018年3月末時点)

(3) 補足説明

上記の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 7,900百万円（前連結会計年度 10,222百万円）、繰越剰余金24,447百万円（前連結会計年度22,877百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間15年元利均等償却であり、当社グループは連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金を380百万円（前連結会計年度365百万円）費用処理しております。

なお、上記の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
貯蔵品	47百万円	51百万円
子会社株式	47	18
貸倒引当金	49	84
賞与未払金	245	221
未払事業税	110	110
未払外国税	3	5
賞与引当金	358	376
工事損失引当金	54	36
退職給付に係る負債	699	809
役員退職慰労引当金	5	25
環境対策引当金	10	10
減価償却超過額	141	215
減損損失	84	84
繰越欠損金(注)2	15	216
その他	398	498
繰延税金資産小計	2,272	2,765
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2		114
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		479
評価性引当額小計(注)1	303	593
繰延税金資産合計	1,969	2,172
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	742	827
固定資産圧縮積立金	758	746
固定資産圧縮特別勘定	265	564
その他有価証券評価差額金	527	200
全面時価評価法による 評価差額	842	942
その他	87	208
繰延税金負債合計	3,223	3,488
繰延税金資産の純額	1,254	1,316

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年6月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)					18	198	216
評価性引当額					18	96	114
繰延税金資産						102	102

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.9 %	30.6 %
(調整)		
住民税均等割	1.9	2.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	1.8
国外法人税	4.0	5.5
受取配当の連結消去に伴う影響額	1.0	2.0
のれん償却額	2.0	2.5
受取配当等永久に益金に算入されない項目	2.0	2.6
税額控除	3.2	4.4
評価性引当増減額	1.5	2.2
子会社等に適用される税率等による影響	1.0	3.0
合併による影響額	2.2	0.2
株式取得関連費用		0.7
関係会社の留保利益	0.9	1.6
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7	39.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Quadrangle Architects Limited

事業内容：建築設計業

(2) 企業結合を行った主な理由

日本工営およびBDP Holdings Limited(以下「BDP社」という)は、中期経営計画「NK-Innovation2021」において「都市空間事業の海外展開」を重点分野として、英国外でのビジネス展開を成長戦略に掲げております。一方、Quadrangle Architects Limited(以下「Quadrangle社」という)は、カナダ国内での商業施設、複合施設、集合住宅などの建築設計を強みに持ち、200人を超える建築家、インテリアデザイナーが所属する総合建築・インテリアデザイン会社です。

カナダは英国とビジネス上の類似点が多く、Quadrangle社のグループ化を通じて、双方の強みを活かすことによりカナダ市場での事業拡大等、高いシナジー効果を期待しております。

(3) 企業結合日

2019年2月4日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

Quadrangle Architects Limited

(6) 取得した議決権比率

49%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるBDP社の連結子会社が現金を対価とする株式取得により議決権比率の49%を獲得するとともに、重要な財務および営業または事業の方針の決定を支配する契約が存在するためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年2月1日から2019年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	34百万カナダドル(2,841百万円)
取得原価		34百万カナダドル(2,841百万円)

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2百万カナダドル(213百万円)

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

11百万カナダドル(923百万円)

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	14百万カナダドル(1,209百万円)
固定資産	18百万カナダドル(1,572百万円)
資産合計	33百万カナダドル(2,781百万円)
流動負債	5百万カナダドル(482百万円)
固定負債	5百万カナダドル(448百万円)
負債合計	11百万カナダドル(931百万円)

なお、取得価額の配分において、のれん以外の無形固定資産に配分された金額は15百万カナダドル(1,314百万円)であり、その主な内訳としては、顧客関係7百万カナダドル(653百万円(償却期間は10年))であります。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	18百万カナダドル(1,562百万円)
営業損失	2百万カナダドル(206百万円)
経常損失	3百万カナダドル(268百万円)
税金等調整前当期純損失	3百万カナダドル(268百万円)
親会社株主に帰属する当期純損失	1百万カナダドル(134百万円)
1株当たり当期純損失	0.10カナダドル(8.60円)

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。上記情報は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に企業結合が当連結会計年度の開始日時点で行われた場合の経営成績を示すものではありません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、首都圏地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。当該賃貸等不動産の概要については、「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」を参照下さい。

2019年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益、減損損失については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の不動産賃貸事業欄を参照下さい。なお、同欄の資産計上額には現預金等の賃貸等不動産以外の資産が含まれているため、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額とは一致いたしません。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中増減額並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,325百万円	2,300百万円
	期中増減額	25	34
	期末残高	2,300	2,265
期末時価		5,240	5,402

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。
- 3 当連結会計年度において、開発中の賃貸用不動産(連結貸借対照表計上額1,483百万円)は、開発中であり時価を把握することが困難なため、上記表には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、報告セグメントは、事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成しており、「コンサルタント国内事業」、「コンサルタント海外事業」、「電力エンジニアリング事業」、「都市空間事業」、「エネルギー事業」、「不動産賃貸事業」の6つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンサルタント国内事業」は、日本国内における水資源総合開発、電源開発、農業開発、交通・運輸、都市・地域開発、自然・生活環境整備などの調査、計画、評価、設計、工事管理、運営指導等の業務を営んでおります。

「コンサルタント海外事業」は、日本国外における水資源総合開発、電源開発、農業開発、交通・運輸、都市・地域開発、社会開発、自然・生活環境整備などの調査、計画、評価、設計、工事監理、運営指導等の業務を営んでおります。

「電力エンジニアリング事業」は、発・変電所用制御装置・システム、水車、発電機、変圧器、電力用通信装置などの電力関連機器、電子機器・装置などの製造・販売ならびに発電・送電・変電・配電工事、土木工事など電力および一般電気設備に関連する各種工事の設計、施工等を営んでおります。

「都市空間事業」は、都市計画・建築設計など都市空間整備事業を営んでおります。

「エネルギー事業」は、分散型エネルギーリソースを活用した発電・エネルギーマネジメント事業の調査、開発、設計、工事、管理、運営、支援およびシステム・技術開発を営んでおります。

「不動産賃貸事業」は、日本国内における不動産賃貸事業を営んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産については、遡及適用後の数値を記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	コンサル タント 国内事業	コンサル タント 海外事業	電力エン 지니어リ ング事業	都市空間 事業	エネル ギー事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	46,595	28,889	15,762	13,040	354	440	105,083	940	106,023
セグメント間の内部 売上高又は振替高	429	47	270	26		164	939	1,029	1,968
計	47,025	28,937	16,032	13,067	354	605	106,022	1,970	107,992
セグメント利益 又は損失()	4,140	2,417	1,987	197	52	403	9,093	2,411	6,681
セグメント資産	19,668	24,724	8,989	22,388	4,982	4,198	84,952	39,672	124,624
その他の項目									
減価償却費	178	82	244	639	120	37	1,303	385	1,688
のれんの償却額				474			474		474
受取利息	22	54	3	42	2	0	126	322	448
支払利息	53	151	52	167	41		466	63	530
持分法投資利益									
持分法投資会社への 投資額					631		631		631
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	155	166	213	178	48		761	2,785	3,547

(注) 1 「その他」の区分は収益を稼得していない、又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	コンサル タント 国内事業	コンサル タント 海外事業	電力エン 지니어リ ング事業	都市空間 事業	エネル ギー事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	49,593	24,928	16,531	15,359	719	439	107,572	1,016	108,589
セグメント間の内部 売上高又は振替高	742	72	505	140		164	1,626	972	2,598
計	50,335	25,001	17,037	15,500	719	604	109,199	1,989	111,188
セグメント利益 又は損失()	4,976	574	2,047	114	391	731	8,052	2,416	5,635
セグメント資産	20,590	23,181	10,639	23,311	5,461	4,482	87,666	41,033	128,700
その他の項目									
減価償却費	159	77	232	719	138	36	1,363	358	1,722
のれんの償却額				482			482		482
受取利息	24	52	4	47	124	0	253	380	633
支払利息	73	194	79	220	38		606	80	687
持分法投資利益又は 損失()			33		139		105		105
持分法投資会社への 投資額			199		1,203		1,402		1,402
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	228	113	213	206	5	1	768	3,187	3,956

(注) 1 「その他」の区分は収益を稼得していない、又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	106,022	109,199
「その他」の区分の売上高	1,970	1,989
セグメント間取引消去	1,968	2,598
連結財務諸表の売上高	106,023	108,589

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,093	8,052
「その他」の区分の損失() (注)	2,411	2,416
セグメント間取引消去等	40	51
連結財務諸表の経常利益	6,721	5,584

(注)「その他」の区分の損失()には、報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用が含まれておりません。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	84,952	87,666
「その他」の区分の資産(注)	39,672	41,033
セグメント間取引消去等	10,734	15,525
連結財務諸表の資産合計	113,890	113,175

(注)「その他」の区分の資産は、報告セグメントに帰属しない土地、建物および投資有価証券等の全社資産が含まれております。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,303	1,363	385	358	20	12	1,668	1,710
のれんの償却額	474	482					474	482
受取利息(注)	126	253	322	380	307	410	140	223
支払利息(注)	466	606	63	80	307	410	222	277
持分法投資利益又は損失()		105				23		129
持分法投資会社への投資額	631	1,402				23	631	1,379
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	761	768	2,785	3,187			3,547	3,956

(注)「受取利息」および「支払利息」の調整額の内容は、主に管理会計上の社内金利の消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中近東	アフリカ	中南米	ヨーロッパ	その他	合計
62,314	18,633	1,796	3,780	6,845	12,221	433	106,023

(注) 1 売上高はサービス提供地域を基礎とし、分類しております。

2 国又は地域の区分の方法および各地域に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法	地理的近接度によります。
(2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域	アジア : インド、バングラデシュ、ベトナム 中近東 : イラク、UAE、イラン アフリカ : スーダン、ケニア、セネガル 中南米 : ペルー、エルサルバドル、コロンビア ヨーロッパ : 英国、アイルランド、オランダ その他 : パプアニューギニア、ウクライナ、ツバル

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため開示を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	16,187	コンサルタント国内事業
(独)国際協力機構	13,780	コンサルタント海外事業
東京電力パワーグリッド(株)	5,606	電力エンジニアリング事業

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中近東	アフリカ	中南米	ヨーロッパ	その他	合計
66,924	16,091	1,617	3,881	5,174	13,336	1,564	108,589

(注) 1 売上高はサービス提供地域を基礎とし、分類しております。

2 国又は地域の区分の方法および各地域に属する主な国又は地域

- | | |
|------------------------|--|
| (1) 国又は地域の区分の方法 | 地理的近接度によります。 |
| (2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域 | アジア : インド、バングラデシュ、ミャンマー
中近東 : イラク、イラン、パレスチナ
アフリカ : ケニア、セネガル、スーダン
中南米 : ペルー、エルサルバドル、パナマ
ヨーロッパ : 英国、アイルランド、オランダ
その他 : カナダ、ウクライナ、
パプアニューギニア |

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため開示を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	17,507	コンサルタント国内事業
(独)国際協力機構	8,772	コンサルタント海外事業
東京電力パワーグリッド(株)	5,027	電力エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	全社 ・ 消去	合計
	コンサル タント 国内事業	コンサル タント 海外事業	電力エン 지니어リ ング事業	都市空間 事業	エネル ギー事業	不動産 賃貸事業	計			
当期末残高				8,185			8,185			8,185

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	全社 ・ 消去	合計
	コンサル タント 国内事業	コンサル タント 海外事業	電力エン 지니어リ ング事業	都市空間 事業	エネル ギー事業	不動産 賃貸事業	計			
当期末残高				8,193			8,193			8,193

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2017年7月1日 至2018年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年7月1日 至2019年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGI	インドネシア 共和国 南ジャカルタ市	348	水力発電 事業	(所有) 直接 90.0	インドネシ ア国におけ る水力発電 所の建設・ 運營業務	資金の貸付 (注)	1,580	長期 貸付金	1,380
							資金の回収 (注)	980		
							利息の受取 (注)	17		

(注) 金銭消費貸借契約に基づき、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	3,755.55円	3,767.50円
1株当たり当期純利益金額	294.12円	212.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,555	3,318
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,555	3,318
普通株式の期中平均株式数(株)	15,490,332	15,616,157

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度406,664株、当連結会計年度291,635株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度358,200株、当連結会計年度226,100株であります。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、2019年8月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下の通り決議いたしました。なお、当該決議に基づき、当社は、2019年8月14日に、当社普通株式368,600株を総額828百万円で取得いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元の充実による1株当たりの株式価値向上のため

(2) 取得に係る事項の内容

1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

2) 取得し得る株式の総数

800,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式および当社の導入する「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に基づき資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を除く)に対する割合5.10%)

3) 株式の取得価額の総額

2,000百万円(上限)

4) 取得期間

2019年8月14日から2020年6月30日まで

5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付け

「2) 取得し得る株式の総数」のうち500,000株を上限として自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得

「2) 取得し得る株式の総数」のうち前項により取得した株式を控除した株式数を上限として信託方式により市場買付けを行う

(3) 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

1) 取得した対象株式の種類	当社普通株式
2) 取得した株式の総数	420,500株
3) 株式の取得価額の総額	960,850,900円
4) 取得期間	2019年8月14日～2019年8月31日
5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

当社は、2019年9月26日開催の当社臨時取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことについて、以下のとおり決議いたしました。

(1) 発行の目的および理由

当社は、2017年8月14日開催の当社取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。

なお、2017年9月28日開催の第73回定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額6,000万円以内として設定すること、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は50,000株を上限とすることおよび譲渡制限付株式の譲渡制限期間として1年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間とすること等につき、承認されております。

(2) 発行の概要

1) 払込期日	2019年10月25日
2) 発行する株式の種類および数	当社普通株式13,514株
3) 発行価額	1株につき3,125円
4) 発行総額	42,231,250円
5) 資本組入額	1株につき1,563円
6) 資本組入額の総額	21,122,382円
7) 募集または割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
8) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
9) 割当対象者およびその人数ならびに 割当株式数	当社取締役（社外取締役を除く）8名に対して 13,514株
10) 譲渡制限期間	2019年10月25日から2022年10月24日
11) その他	本新株発行については、金融商品取引法による 有価証券通知書を提出しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	2,050	2,082	1.225	
1年以内に返済予定のリース債務	20	37		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,934	17,639	0.903	2020年8月4日～ 2029年2月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30	74		2020年9月27日～ 2025年4月27日
合計	21,036	19,834		

- (注) 1 借入金の「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しておりますので、記載しておりません。
3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金()	2,285	6,013	2,299	2,149
リース債務	29	21	16	5

()長期借入金のうち728百万円は「E S O P信託」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	17,729	39,146	74,162	108,589
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	2,061	2,901	2,704	5,584
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	1,654	2,331	1,468	3,318
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	106.33	149.66	94.11	212.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	106.33	43.43	243.00	118.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,558	4,572
売掛金	1 16,553	1 19,376
仕掛品	5,697	4,329
短期貸付金	1 1,939	1 1,983
1年内回収予定の長期貸付金	1 277	1 249
その他	1 2,232	1 1,912
貸倒引当金	4	125
流動資産合計	33,254	32,298
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,122	10,821
減価償却累計額	9,190	7,450
建物（純額）	3,932	3,371
構築物	4 808	4 773
減価償却累計額	693	672
構築物（純額）	115	101
機械及び装置	4 2,230	4 2,262
減価償却累計額	1,944	1,991
機械及び装置（純額）	285	271
工具、器具及び備品	2,051	2,121
減価償却累計額	1,806	1,820
工具、器具及び備品（純額）	244	301
土地	14,407	14,374
建設仮勘定	2,912	5,926
その他	58	67
有形固定資産合計	21,957	24,413
無形固定資産		
借地権	1,143	627
ソフトウェア	425	358
その他	47	46
無形固定資産合計	1,616	1,032

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
投資その他の資産		
関係会社株式	26,703	27,025
関係会社長期貸付金	2,755	3,040
前払年金費用	2,376	2,612
その他	7,240	5,007
貸倒引当金	95	92
投資その他の資産合計	38,981	37,594
固定資産合計	62,554	63,040
資産合計	95,808	95,339
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,040	1 3,592
短期借入金	1, 3 5,700	1, 3 6,430
1年内返済予定の長期借入金	2,050	1,959
賞与引当金	881	924
役員賞与引当金	83	91
工事損失引当金	129	89
その他	1 9,996	1 9,882
流動負債合計	21,881	22,969
固定負債		
長期借入金	18,934	16,530
退職給付引当金	115	102
環境対策引当金	25	25
繰延税金負債	1,570	1,448
その他	268	396
固定負債合計	20,914	18,503
負債合計	42,796	41,472

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,415	7,437
資本剰余金		
資本準備金	6,114	6,136
資本剰余金合計	6,114	6,136
利益剰余金		
利益準備金	1,546	1,546
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,319	2,771
市場開拓積立金	1,920	1,920
別途積立金	22,367	22,367
繰越利益剰余金	11,284	11,969
利益剰余金合計	39,437	40,574
自己株式	1,110	717
株主資本合計	51,856	53,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,155	435
評価・換算差額等合計	1,155	435
純資産合計	53,012	53,866
負債純資産合計	95,808	95,339

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)
売上高	1 64,782	1 68,013
売上原価	1 46,442	1 49,337
売上総利益	18,339	18,676
販売費及び一般管理費	1, 2 14,860	1, 2 15,964
営業利益	3,478	2,711
営業外収益		
受取利息	1 134	1 136
受取配当金	1 532	1 489
固定資産売却益	2	458
関係会社受取事務手数料	1 208	1 209
その他	1 270	1 120
営業外収益合計	1,147	1,414
営業外費用		
支払利息	1 228	1 272
投資有価証券評価損	145	311
為替差損	106	128
その他	1 139	53
営業外費用合計	619	765
経常利益	4,007	3,359
特別利益		
固定資産売却益	3 1,276	3 -
特別利益合計	1,276	-
特別損失		
本社移転費用	832	-
特別損失合計	832	-
税引前当期純利益	4,450	3,359
法人税、住民税及び事業税	795	834
法人税等調整額	734	195
法人税等合計	1,529	1,030
当期純利益	2,920	2,329

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	(注)	1,534	3.4	1,762	3.7
労務費		17,341	38.8	18,514	38.6
経費		25,794	57.7	27,692	57.7
当期費用		44,670	100.0	47,969	100.0
仕掛品期首たな卸高		7,469		5,697	
合計		52,140		53,666	
仕掛品期末たな卸高		5,697		4,329	
当期売上原価		46,442		49,337	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
外注費	18,429	20,367
旅費交通費	4,481	4,292
報告書作成費	964	1,093
賃借料	702	814
減価償却費	306	316

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,393	6,092	835	6,927
当期変動額				
新株の発行	21	21		21
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却			835	835
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	21	21	835	813
当期末残高	7,415	6,114	-	6,114

	株主資本							
	利益準備金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	市場開拓積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,546	1,722	1,920	22,367	11,475	39,031	3,536	49,816
当期変動額								
新株の発行								43
剰余金の配当					1,192	1,192		1,192
固定資産圧縮積立金の積立		600			600	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		4			4	-		-
当期純利益					2,920	2,920		2,920
自己株式の取得							25	25
自己株式の処分							294	294
自己株式の消却					1,323	1,323	2,158	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	596	-	-	191	405	2,426	2,040
当期末残高	1,546	2,319	1,920	22,367	11,284	39,437	1,110	51,856

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	976	976	50,792
当期変動額			
新株の発行			43
剰余金の配当			1,192
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			2,920
自己株式の取得			25
自己株式の処分			294
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	179	179	179
当期変動額合計	179	179	2,220
当期末残高	1,155	1,155	53,012

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,415	6,114	-	6,114
当期変動額				
新株の発行	22	22		22
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	22	22		22
当期末残高	7,437	6,136	-	6,136

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	市場開拓積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,546	2,319	1,920	22,367	11,284	39,437	1,110	51,856
当期変動額								
新株の発行								44
剰余金の配当					1,192	1,192		1,192
固定資産圧縮積立金の積立		479			479	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		26			26	-		-
当期純利益					2,329	2,329		2,329
自己株式の取得							8	8
自己株式の処分							400	400
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	452	-	-	684	1,136	392	1,574
当期末残高	1,546	2,771	1,920	22,367	11,969	40,574	717	53,431

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,155	1,155	53,012
当期変動額			
新株の発行			44
剰余金の配当			1,192
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			2,329
自己株式の取得			8
自己株式の処分			400
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	720	720	720
当期変動額合計	720	720	853
当期末残高	435	435	53,866

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2)子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～40年

機械及び装置 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更および会計上の見積りの変更)

当事業年度を初年度とする中期経営計画策定を契機として、有形固定資産の使用実態について検討を行いました。その結果、当社において建物、機械装置等について経済的便益が使用可能期間にわたり均等に消費されると見込まれるため、当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更してより適切な原価配分を行うこととしました。

また、減価償却方法の変更に伴い、一部の有形固定資産について、除却時点の価値の検討に基づき残存価額を備忘価額へ変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費が14百万円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は14百万円増加しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未完成工事の損失発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

7 重要な収益および費用の計上基準

業務進行途上において、その進捗部分の成果の確実性が認められる業務契約に係る売上高の計上は、進行基準（進捗度の見積は主に原価比例法）によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建変動金利による借入金

(3) ヘッジ方針

当社所定の社内承認を行った上で、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2)退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「投資有価証券」(当事業年度3,911百万円)については、金額的重要性が乏しいため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「流動負債」の「前受金」(当事業年度4,063百万円)については、金額的重要性が乏しいため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」593百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,570百万円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」(前事業年度2百万円)については、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
短期金銭債権	2,412百万円	2,912百万円
短期金銭債務	6,179	7,332

2 偶発債務

以下に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
関係会社の金融機関からの前受金 返還保証残高	63百万円	48百万円
関係会社の業務履行保証	74	73
計	138	121

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び期間3年間のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、コミットメントライン契約につきましては、各取引銀行ごとに財務制限条項が付されております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
中期コミットメントラインの 総額及び当座貸越極限度額 借入実行残高	36,500百万円	36,500百万円
差引額	36,500	36,500

4 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
圧縮記帳額	186百万円	186百万円
(うち、構築物)	(18)	(18)
(うち、機械装置)	(167)	(167)

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	266百万円	565百万円
仕入高	2,213	3,166
販売費及び一般管理費	1,673	1,043
営業外収益の取引高	542	716
営業外費用の取引高	53	18

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
従業員給与及び手当	4,144百万円	4,390百万円
賃借料	1,503	1,576
賞与引当金繰入額	291	300
役員賞与引当金繰入額	83	91
退職給付費用	305	341
貸倒引当金繰入額	5	118
減価償却費	379	339

- 3 固定資産売却益

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

固定資産売却益の主なものは、土地等の売却によるものであります。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(2018年6月30日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	915	869	46
計	915	869	46

当事業年度(2019年6月30日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	915	735	180
計	915	735	180

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
子会社株式	24,997	25,319
関連会社株式	790	790
計	25,787	26,110

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産	47百万円	51百万円
関係会社株式	356	357
貸倒引当金	30	66
賞与未払金	122	139
未払事業税	71	78
未払外国税	3	5
賞与引当金	269	282
工事損失引当金	39	27
退職給付引当金	35	31
環境対策引当金	7	7
減価償却超過額	48	71
減損損失	62	61
投資有価証券評価損	44	93
その他	110	143
計	1,249	1,420
評価性引当額	554	626
繰延税金資産合計	694	793
繰延税金負債		
前払年金費用	727	799
固定資産圧縮積立金	758	746
固定資産圧縮特別勘定	265	476
その他有価証券評価差額金	510	191
その他	4	26
繰延税金負債合計	2,265	2,241
繰延税金負債の純額	1,570	1,448

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.9	2.6
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.3	2.0
国外法人税	5.6	4.7
評価性引当増減額	1.8	2.1
法人税特別控除による影響額	4.4	7.3
受取配当等永久に益金に 算入されない項目	1.7	3.6
合併による影響額	2.5	
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.4	30.7

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	減価償却累計 額(百万円)	期末取得価額 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,932	177	391	345	3,371	7,450	10,821
構築物	115	0	4	9	101	672	773
機械及び装置	285	65	1	78	271	1,991	2,262
車両運搬具	13	11	2	4	17	77	95
工具、器具及び備品	244	136	2	78	301	1,820	2,121
土地	14,407	-	33	-	14,374	-	14,374
リース資産	45	20	-	16	49	37	87
建設仮勘定	2,912	3,019	6	-	5,926	-	5,926
有形固定資産計	21,957	3,432	442	533	24,413	12,049	36,462
無形固定資産							
借地権	1,143	-	515	-	627		
電話加入権	46	-	-	-	46		
水道施設利用権	0	-	-	0	0		
ソフトウェア	425	81	0	148	358		
ソフトウェア仮勘定	0	5	6	-	-		
特許権	0	-	-	0	0		
無形固定資産計	1,616	87	522	148	1,032		

(注) 当期の増加・減少のうち主なものは以下のとおりであります。

増加

(建設仮勘定) 新本社ビル建設関連 2,599 百万円

減少

(建物) 横浜技術センター移転関連 391 百万円

(借地権) 横浜技術センター移転関連 515 百万円

【引当金明細表】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	99	127	8	217
賞与引当金	881	924	881	924
役員賞与引当金	83	91	83	91
工事損失引当金	129	21	62	89
環境対策引当金	25	-	-	25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	本会社の公告は、電子公告により行う。(公告掲載URL: https://www.n-koei.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に定める権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

当社定款の定めにより、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して一定の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とすることができます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第74期(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日) 2018年9月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第74期(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日) 2018年9月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第75期第1四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月13日 関東財務局長に提出

第75期第2四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日 関東財務局長に提出

第75期第3四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年10月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年8月13日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年9月13日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年9月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 9月27日

日本工営株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 中 康 宏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 草 野 耕 司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本工営株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本工営株式会社の2019年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本工営株式会社が2019年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年9月27日

日本工営株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 中 康 宏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 草 野 耕 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本工営株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。